

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
奥沢まちづくりセンター

(1) 実施日 令和 6 年 2 月 29 日 (木曜日) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 30 分

(2) 場 所 奥沢まちづくりセンター 活動フロア

(3) 参加人数 41 名 (会場参加者) 5 名 (オンライン参加者)
(奥沢・東玉川地区区民防災会議委員・地区在住者・区職員)

(4) テーマ 防災講演会『在宅避難はなぜ必要なのか！？』

(5) 講師 せたがや防災 N P O アクション
代表 宮崎 猛志 氏

(6) 実施内容

奥沢地区の防災力の向上を目的として、奥沢・東玉川地区区民防災会議委員および地区在住者と共に防災講演会を開催した。

(7) 成果物

別紙 1 一般参加者募集チラシ
別紙 2 当日の様子 (写真)
別紙 3 アンケート結果
別紙 4 講演資料

5年度
防災塾

『在宅避難はなぜ必要なのか！？』

せたがや防災NPOアクション

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひつ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

【能登半島地震】
写真で紹介

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

- 在宅避難と避難所の違い。

- 在宅避難をするための備え。

- 避難所運営の課題

- 避難所から被災生活者支援拠点へ。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

皆さんにとっての避難所のイメージ



皆さんにとっての避難所のイメージ

ここで皆さんに質問です。
この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。
海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。
【どうしてでしょうか？】



皆さんにとっての避難所のイメージ

せたがや防災NPOアクション

停電、断水していたとしても、

「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、
避難所に入ってくれと言いますか？



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

皆さんにとっての空地のイメージ

せたがや防災NPOアクション



禁止

皆さんにとっての避難所のイメージ

せたがや防災NPOアクション

1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟

全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

*震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

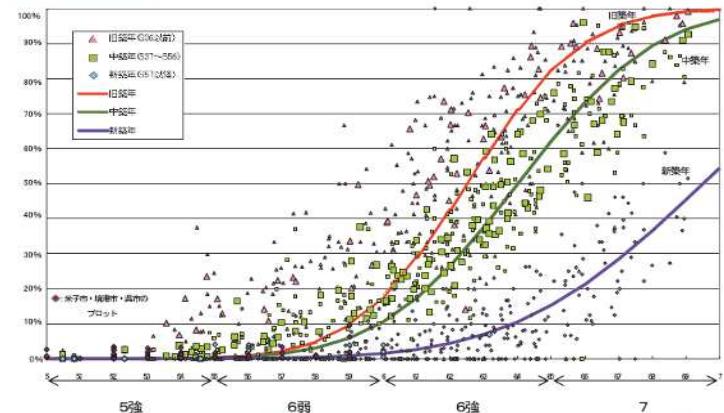
*一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

阪神大震災時の全壊率（木造）

せたがや防災NPOアクション

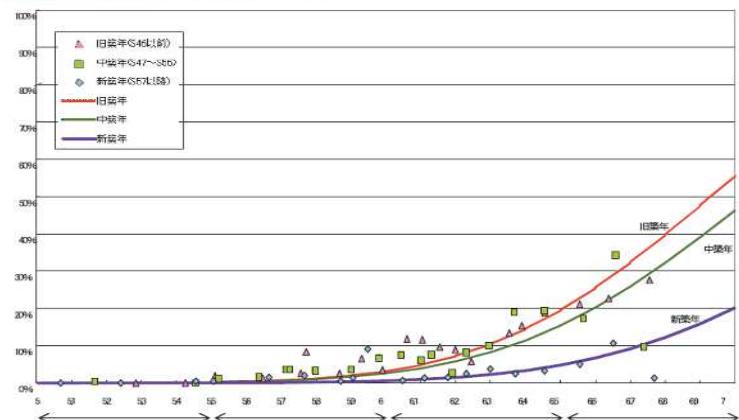
図表1-2(1) 木造建築物の全壊率テーブル



阪神大震災時の全壊率（非木造）

せたがや防災NPOアクション

図表1-2(2) 非木造建築物の全壊率テーブル



せたがや防災NPOアクション

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所
火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所
自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでが『避難行動』
ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？
自宅 or 避難所 or ???

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

在宅避難か避難所かの判断は？

せたがや防災NPOアクション

【ライフラインの途絶】

- △電力：3日目ぐらいから徐々に復旧、直後の不通より、計画停電の可能性が負荷大エレベーターの再稼働確認は長期化
- △ガス：3日目ぐらいから徐々に復旧、ただしブロックごとに長期化の可能性
- △上水道：3日目ぐらいから徐々に復旧、ただし本管被害の場合長期化（1か月近く）
- △下水道：水道復旧してもトイレ使用不可は続く、特に集合住宅は時間がかかる。
※以上のことから、3日目～1週間ごろが最も避難所避難者、分散避難者が増えると想定される

首都直下地震 東京都 被害想定

検索

現在位置：トップページ > 東京都の取組・対応
> 東京都の取組 > 地震被害想定
> 首都直下地震等による東京の被害想定

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000802/1021571.html>



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

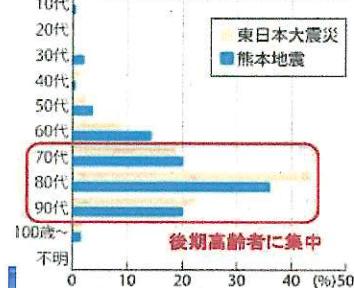
在宅避難か避難所かの判断は？

せたがや防災NPOアクション

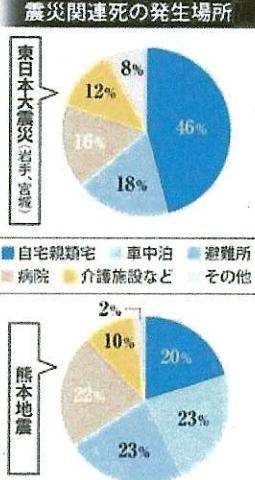
【生活環境の課題】

- △災害関連死の可能性：阪神 919人 (6,437人中)
東日本3,767人 (22,303人中)
2018年4月20日付 熊本 223人 (273人中)
熊本日日新聞朝刊走査

災害関連死の年齢分布



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



在宅避難か避難所かの判断は？

せたがや防災NPOアクション

【家屋の安全性】

- △応急危険度判定：赤紙（危険）、黄紙（要注意）、緑紙（調査済）



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

応急危険度判定とは

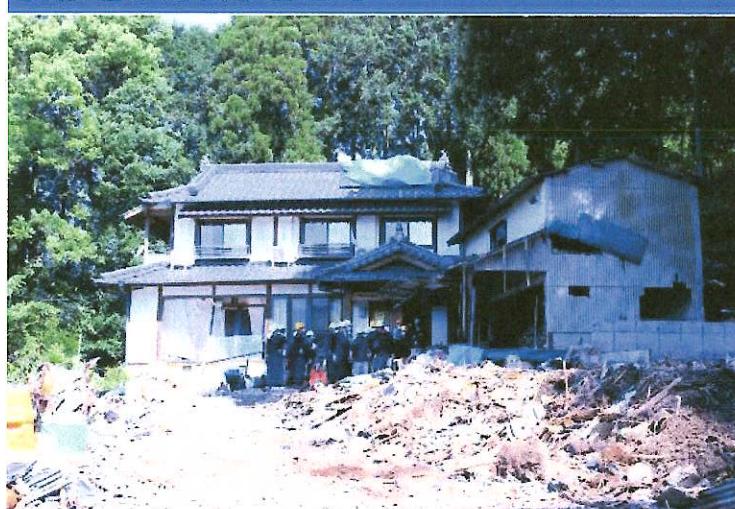
せたがや防災NPOアクション



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

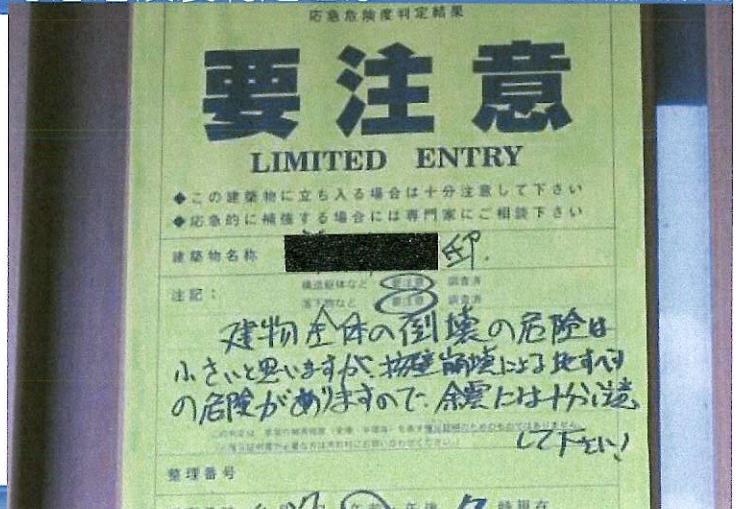
応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

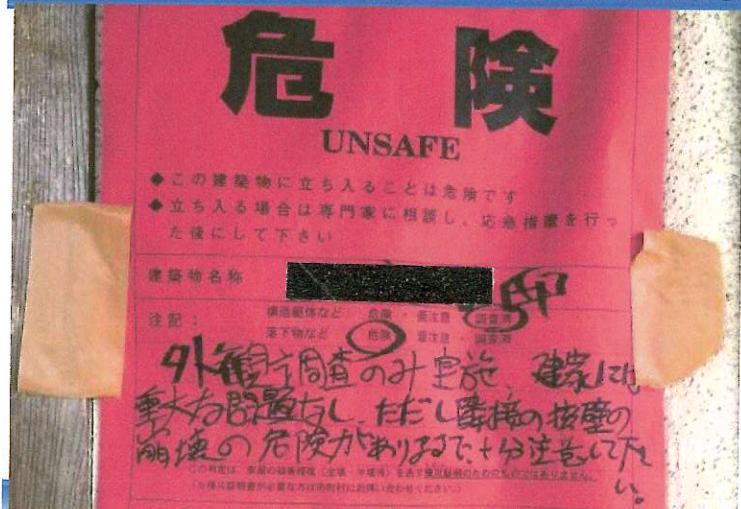
応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



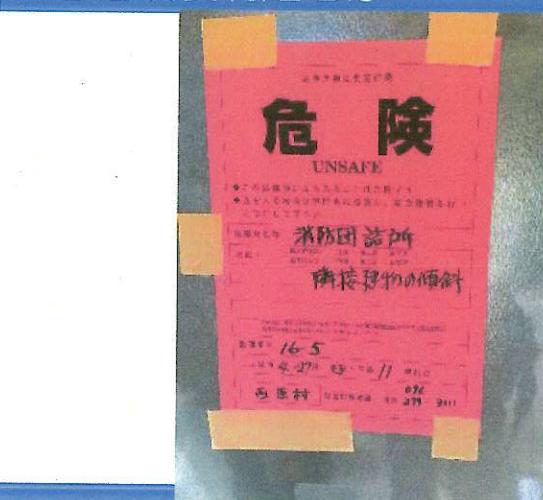
応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



在宅避難のメリット、デメリット

せたがや防災NPOアクション

【在宅避難と避難所避難は表裏一体】

メリット(⇒避難所デメリット)	デメリット(⇒避難所メリット)
・プライバシーが守られる。	・情報を取りにいかなければならない。
・ペットも一緒にいられる。	・物資を取りにいかなければならない。
・感染症リスクが低い。	・いざというときに協力できる人がいない。
・犯罪に巻き込まれにくい。	・相談できる人がいない。
・ストレスがたまらない。	・孤立、孤独
・日常を取り戻しやすい。	・余震、二次被害に対する不安感の増大
...など	...など



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

家庭で必要な、実践的な備蓄物品とは？ せたがや防災NPOアクション

【フェーズフリー】

災害と日常生活という局面の垣根を取り払い、つまり「フリー」にして、どちらの局面でも役立つものをつくりていこうという考え方です。

防災用品のほとんどは、普段は仕舞っていて、非常時のみに取り出して使うものです。

フェーズフリー品は日常時のいつもの生活で便利に活用できるのはもちろん、非常時のもじもの際にも役立つ商品・サービス・アイデアです。

例えば

- ・かまどベンチ
- ・鞄になるジャケット
- ・バッテリー式自動車
- ・目盛付き紙コップ
- ・動物と津波の速さを比較する算数
- ・などなどなど。。。。



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

家庭で必要な、実践的な備蓄物品とは？ せたがや防災NPOアクション

【家庭内備蓄の確認→ローリングストック】

【ローリングストック】

▼水→飲料水

▼甘味

▼ご褒美的な物も

例：高級缶詰、スイーツ缶など



【卓上ガスコンロ、燃料】

ポンペア年、コンロ10年



【アイラップ】
耐熱120°C、耐冷-30°C
※油ものNG



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

家庭で必要な、実践的な備蓄物品とは？ せたがや防災NPOアクション

【避難生活の質を意識して】

【栄養バランス】

▼ビタミン剤、サプリメント、栄養補助食品



【情報ツールの維持】

▼モバイルバッテリー



【トイレ】

▼においの漏れない袋



【衛生】

▼消毒薬はノロウィルスに効くタイプ。

▼清拭用のシート。

▼下着、靴下の替えは多めに。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

家庭で必要な、実践的な備蓄物品とは？ せたがや防災NPOアクション

【選択肢を持つこと】

【在宅避難と分散避難】

「自主避難」・・・指定避難所以外の場所（自治会館、サロン場所、名主・庄屋）

「縁故避難」・・・友人、知人、親戚（短期が前提、風呂の貸し借りだけでも）

「疎開避難」・・・友人、知人、親戚（拠点を移すくらい長期を視野）

「車中避難」・・・場所選び含めて時限的、不活発病に注意

「庭先避難」・・・自宅敷地が広い場合の小屋、シェルターとして。



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

支援物資の流れや仕組みと不安の解消 せたがや防災NPOアクション

【避難所にいないと物資がもらえないのでは？】

《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

支援物資の流れや仕組みと不安の解消 せたがや防災NPOアクション

【情報収集、困りごと相談は、避難所へ】

【まちセンとつながる】

▼特に、初動期においては「区」→「まちセン」→「避難所」に情報が下りる。

▼紙ベース→掲示板掲載が主な形

▼避難所に「スマホ充電ステーション」設置

▼災害用電話設置

▼サテライト設置（災害VC出先機関＝ボランティア依頼先）

▼医療、福祉の相談窓口設置（可能性大）

【在宅避難が心配な要支援者こそ避難所避難】

▼医療、介護、福祉サポートが必要な方の集中サポート←関連死防止活動

▼安否確認ルートの依頼（まちセン（拠点隊）集約作業）←関連死防止活動

支援物資の流れや仕組みと不安の解消

せたがや防災NPOアクション

ウ 緊急物資その他の集積地及び配送拠点

地域内輸送拠点のほかに、主に区内の食料等の調達物資の集積地及び配送拠点として、各総合支所を単位に区民会館を指定する。

〔災害時における食料及び生活必需品等の集積地〕

集積地名	所在地	電話	建物	
			構造	面積 (m ²)
世田谷区民会館	世田谷 4-21-27	5432-2837	鉄筋コンクリート	5,446
北沢区民会館(北沢タウンホール)	北沢 2-8-18	5478-8006	鉄筋コンクリート	1,829
玉川区民会館	等々力 3-4-1	3702-1675	鉄筋コンクリート	1,734
砧区民会館(成城ホール)	成城 6-2-1	3482-1313	鉄筋コンクリート	1,834
烏山区民会館	烏山 6-2-19	3326-3511	鉄筋コンクリート	5,310

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

支援物資の流れや仕組みと不安の解消

せたがや防災NPOアクション

オ 民間の物資集積協力施設

地域内輸送拠点や各総合支所に設置する集積地の被災状況や物資の集積状況、態勢等に応じて、各総合支所を単位に区内大学の体育館等を利用できるよう協力要請を行っており、現在、下記大学と協力協定を締結し、集積地として確保している。

〔災害時協力協定締結先大学(輸送拠点)〕

地域	大学名	所在地
世田谷	昭和女子大学	太子堂 1-7
	駒澤大学	駒沢 1-23-1
北沢	日本大学文理学部	桜上水 3-25-40
玉川	日本体育大学	深沢 7-1-1
	産業能率大学	等々力 6-39-15
砧	多摩美術大学	上野毛 3-15-34
砧	日本大学商学部	砧 5-2-1
	成城大学	成城 6-1-20
烏山	日本女子体育大学※	北烏山 8-19-1

※日本女子体育大学は令和2年4月から令和5年3月までの期間は校舎改築工事のため使

田1.ナハ、



支援物資の流れや仕組みと不安の解消

せたがや防災NPOアクション

【給水拠点】

▼都は、震災時の飲料水等を確保するため、居住場所からおおむね半径2kmの距離内に

1箇所の災害時給水ステーション(給水拠点)を整備している。

▼区は震災時の飲料水等を確保するため、区立小中学校等に応急給水器材等を設置している。

▼災害時給水ステーション(給水拠点)が遠い地域等については、区が確保している受水槽、消火栓及び避難所応急給水栓等の施設を活用するなど、多面的な飲料水の確保に向けて必要な取組みを行う。

集轄名	所在地	貯蓄水量 (m ³)
東京消防庁	豊島 2-1-1	5,200
世田谷区立こどものいこい会館内給水栓	豊島 2-1-1	1,600
砧区立こどものいこい会館内給水栓	大田 1-30-43	20,500
玉川区立水槽	玉川用賀西1-1-9	20,000
中野区立水槽(中野二丁目公園内給水栓)	中野 2-3-1	1,000
北区立水槽(北区立水槽内給水栓)	北区 1-26-26	1,500
新宿区立水槽	新宿 2-1-1	8,500
渋谷区立水槽	渋谷 2-1-1	700
品川区立水槽	品川 2-1-1	10,000
江東区立水槽(江東区立水槽内給水栓)	江東 2-1-2	1,000
墨田区立水槽(墨田区立水槽内給水栓)	墨田 2-1-1	1,500
江戸川区立水槽	江戸川 2-3-23	15,000
葛飾区立水槽(葛飾区立水槽内給水栓)	葛飾 2-1-12	1,500
荒川区立水槽	荒川 2-3-27	300

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難所に避難してきた人在宅避難を促す方法

せたがや防災NPOアクション

【看板を作成しよう】

(例)

避難されてきたみなさまへ

感染症予防（新型コロナ、インフルエンザ、ノロ）とクラスター対策の一環として、〇〇〇学校避難所では、火事で焼け出された、家屋が倒壊した、自宅での避難生活が困難な方、やむを得ない事情がある方のみ、受け入れいたします。

自宅が無事な方は全員「在宅避難」生活をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難所に避難してきた人在宅避難を促す方法

せたがや防災NPOアクション

【看板を作成しよう】

(例)

避難されてきたみなさまへ

この避難所は「〇〇〇学校避難所委員会による「自治で運営」されます。

避難所のルールを順守いただき、避難場所の移動や、運営支援の協力といった、「避難生活」をともにするコミュニティーの一員として、避難所運営にご協力ください。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難所に避難してきた人在宅避難を促す方法

せたがや防災NPOアクション

【看板を作成しよう】

(例)

帰宅困難者、駅前滞留者のみなさまへ

〇〇学校避難所は、地域住民に向けて開設された避難所です。

帰宅困難者向け避難所は「××高校、△△高校」です。

また、休憩や各種支援情報は「□□区民センター」で提供されます。その他、△△や▽▽が支援ステーションとなっています。

受付で地図をお渡しします。

ご協力をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

支援物資の配布やルール作りなどについて

せたがや防災NPOアクション

【周辺状況と物資配布の基準、考え方】

時間軸	ライフライン、商店の状況	配布の考え方、物資の状況
第一段階	ライフライン途絶 商店やっていない	命をつなぐため 枯渇
第二段階	ライフライン一部回復 商店営業開始（車で買いに行く距離）	買いに行ける人は買いに行く だぶつき始める。偏る。
第三段階	ライフライン一部不通 商店営業開始（品薄）	生業妨害とのバランス、難しい だぶつく。個別性が高まる。
第四段階	ライフライン回復 商店通常営業	福祉視点での配布 コミュニティづくりに移行

▼ブッシュ型支援・・・国が被災都道府県からの具体的な要請を待たずに、調達・緊急輸送。
<基本8品目の例>食料、大人用のおむつ、毛布、携帯トイレ・簡易トイレ、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、トイレットペーパー、乳児・小児用おむつ、生理用品

そのほか、避難所環境の整備に必要な物資、熱中症対策に不可欠な冷房機器、感染症対策に必要なマスクや消毒液等

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

【第一段階】



【第一段階】



【第二段階】



【第二段階】



【第三段階】



【第四段階】

▼「まけないぞう」作り。
被災地NGO協働センターの取り組み。（写真）



避難者をどのように運営に巻き込むか

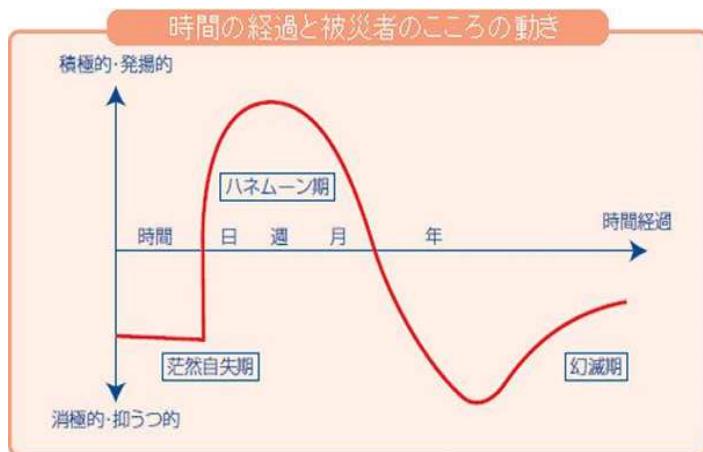
せたがや防災NPOアクション

時 期	状 況	動 き	主体・支援体制・学校の動き
初動期 48時間程	避難行動支援	救出救助、初期消火、一時受入	地域住民
	開設準備	開設、受け入れ準備、ゾーニング	避難所運営員会
	運営体制づくり	運営委員の設置トイレ、ゴミ、物資、掲示等、担当の割り振り、会議体、スタッフシフト	※ここから、教職員の参画 かかわりの濃淡はあれど、学校再開までの長距離伴走
展開期 48時間～2,3週間～それ以後	避難所の運営	行政との連絡体制、物資確保・配布、情報発信、衛生管理、暑さ寒さ対策など生活環境の改善	まちゼンと連携
	ニーズへの対応	在宅避難者の支援、要配慮者支援、女性、子供の支援、ペット対応、防犯	災害VC、サテライト設置 ※自治組織に徐々に移行
	避難所の安定化	ルールの確立、自主運営組織に移行、居場所づくり、相談体制づくり、こころのケア、福祉サポート	ライフラインの確保・復旧 ※学校再開準備開始
安定期	避難所の統廃合	仮住まいへの移行、避難所の引越	罹災証明等生活再建に向けた手続き ※学校再開へ準備本格化
	閉鎖に向けて	通常の学校運営	長期避難所、仮設、住宅再建、(小口)賃貸制度、生活再建制度各種等

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

(3) 幻滅期

- ・災害直後の混乱がおさまり始め、復旧に入る頃
- ・被災者の忍耐が限界に達し、援助の遅れや行政の失策への不満が噴き出す。
- ・人々はやり場のない怒りにかられ、けんか等のトラブルも起こりやすくなる。
- ・飲酒問題も出現
- ・被災者は自分の生活の再建と個人的な問題の解決に追われるため、地域の連帯感は失われる場合もある。

(4) 再建期

- ・復旧が進み、生活の目処頃がたち始める頃
- ・被災地に「日常」が戻り始め、被災者も生活の建て直しへの勇気を得る。
- ・地域づくりに積極的に参加することで、生活の再建への自信が向上する。
- ・フラッシュバックは起こりえるが徐々に回復していく。
- ・ただし、復興から取り残されたり精神的支えを失った人には、ストレスの多い生活が続く。

都立中部総合精神保健福祉センター HPより

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

(1) 茫然自失期(災害直後)

- ・驚愕・恐怖体験のため無感覚、感情の欠如、茫然自失の状態となる。
- ・自分や家族・近隣の人々の命や財産を守るために、危険をかえりみず行動的となる人もいる。

(2) ハネムーン期

- ・劇的な災害の体験を共有し、くぐり抜けてきたことで、被災者同士が強い連帯感で結ばれる。
- ・援助に希望を託しつつ、がれきや残骸を片づけ助け合う。被災地全体が暖かいムードに包まれる。

都立中部総合精神保健福祉センター HPより

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

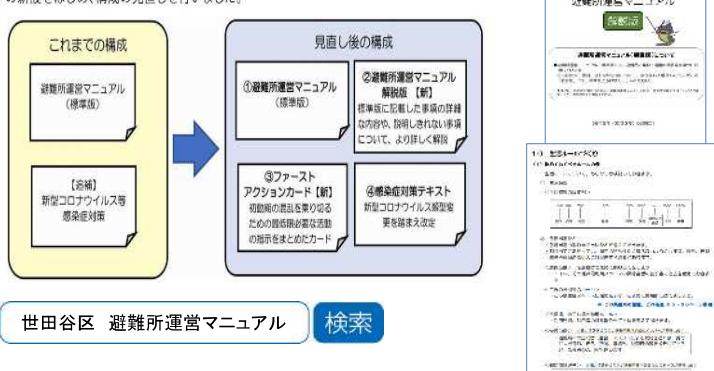


避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

【避難所運営マニュアルの見直し】がされました。

よりわかりやすいマニュアルとするため、避難所運営マニュアル(解説版)、ファーストアクションカードの新設をはじめ、構成の見直しを行いました。



世田谷区 避難所運営マニュアル

検索

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

～避難場所から被災生活者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】→ 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】→ 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は
・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労、etc

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災生活者支援拠点として

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？=どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためにには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？・・・etc

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災生活者支援拠点を支援する

避難所・被災者支援拠点の運営にかかる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。
「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

おまけ（案件ではありません）



「マンション地震対応箱MEAS」

<https://meas-bousai.net/>
価格は初年度 98,000円（税込107,800円）です
*年会費 36,000円（税込39,600円）を含みます

【マンション地震対応箱MEASの説明会のご案内】
新・マンション地震対応箱MEASの説明と活用方法について無料のオンライン説明会が行われます。

参加：購入希望の有無に関係なくどなたでも参加できます。

日時：2024年3月2日（土）15時～16時 方法：Zoomによるオンライン

申し込み：お申し込みはフォームより。<https://forms.gle/QT9eiHe8gyDSvBDa8>

マンション地震対応支援協会 事務局 <info@meas-bousai.net>

〒104-0042 東京都中央区入船三丁目1番5号（株式会社イオタ内） TEL：03-6262-8588

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

奥沢地区防災塾 当日の様子

開会



開会の挨拶



講演の様子



講演の様子



質疑応答



閉会のあいさつ



奥沢・東玉川地区区民防災会議『防災講演会』アンケート結果

アンケート回答数(無記名方式)	31
-----------------	----

1 今回のテーマである「在宅避難」について知っていましたか？

知っていた	20
知らなかった	4
聞いたことはあったが具体的には知らなかった	7

2 講演の時間はいかがでしたか？

長かった	2
ちょうど良かった	21
もっと聞きたかった	8

3 講演の内容はわかりやすかったですか？

わかりやすかった	30
ちょうど良かった	1
難しかった	0

4 今後、防災に関するどのような内容の講演を聞いてみたいですか？

- 引き続き、このテーマでお願いしたいです。
- 在宅の場合、高齢者の場合、近所の人と普段から関連をもっていること。
- 首都直下型について。
- 今回は地震を想定したご講演でしたが、洪水・火災を想定した防災で共通できる点、別に考えておくべき点を教えていただきたいと思います。
- 東京都の取り組みをご教示いただきたい。
- 大田区・目黒区等の支援物資集積所でも利用してよいのか聞いてみたかった。利用できるのであれば近いので場所をお聞きしたかった。
- 救助についても一般の人々が活躍していると聞いています。その辺りの話を聞きたい。
- 発災時に奥沢では具体的にどう動くかを知りたい。本日の講演会の広報・告知が足りなかつたように思う。昨年は気付かなかつた。
- 新しい情報を常に聞きたいので、同様のものでも結構です。
- トイレです。養老孟司先生も地震とトイレ、その他諸々を心配されておられました。
- 奥沢・東玉川の具体的な避難についてのお話を聞きしたいです。
- さらに具体的な細かいテーマ毎で深掘りする機会をお願いしたい。ありがとうございました。
- 個人で出来る備蓄品の量の目安と家族の人数の量の備蓄の量に限りが出るが、どの適度まで拡げるのか。
- どこかで災害が起こると、そのたびに必要なもの、備えておくもの、備え方、避難のしかたなどが更新されていくので、新しくなったものや、そのやり方などを学べる講演。今回のように実態に即したお話。

5 本日の感想やご意見をご自由にお書きください。

(本日の講演を聞いてみて、ご自宅で取り組んでみたいと思った在宅避難の備えがあればお書きください。)

- まず、7日間を乗り切るために、自宅でどうしておくか、備えておくかを家族で話し合いたいと思います。
- 実際に震災に遭われた方との直接のご経験は実感あるアドバイスだと受けとめました。有益な時間でした。ありがとうございました。
- 家・物の見直し、近所関係を大切にする。
- バッテリーの備蓄が必要かと思いました。
- 在宅避難について深く学べた。
- 避難所運営に関する地域住民の役割の重要性をお聞きできました。お客様ではなく、自らスタッフとなれるよう知識とスキルを身に付けたいと思います。
- 現状を知ることができました。貴重なお話をありがとうございました。
- 具体的なお話が聞かれてとても良かったです。今後の活動に活かしていきたいと思います。
- 備えはある程度あると思っていましたが、今度見直そうと思います。本日は大変参考になりました。ありがとうございます。
- 自分たちで避難場所での活動を行うということをお聞きしました。お客様で行ってしまうところでした。お話聞けて良かったです。
- 電源の確保、トイレの対応を取り組みたい。
- 「フェーズフリー」の取り組みを実施したい。
- 貴重なお話を聞くことができ、とても参考になりました。フェーズフリー商品を日常のストックに取り入れてみたいです。
- 家族でもう一度話をしようと思いました。
- 講師宮崎様の多くの体験からのよどみない講話はありがたい限りでした。宮崎様はじめ関係者の方々の無理せずの健闘をお祈り申し上げます。
- 私はまだ体がよく動くので、在宅避難の為の準備をしたいと思いました。非常用トイレ、水、長期保存の食料など、すぐに準備したいと思います。
- ローリングストックについて、もう一度深く考えてみたいと思いました。
- 備蓄品の確認
- 能登半島地震のことも聞くことができて良かったです。初めての参加で、質問したかったのですが言い出せず、人間も建物も高齢化しているマンションの避難について知りたかったです。
- 物量もふくめ見直したい。貴重なお話ありがとうございました。
- トイレの水が流せないことがあるとの話でしたので、簡易トイレの種類を選ぶ。水の確保ができる方法で天水槽は有効か？
- まずはカセットコンロとボンベのリニューアル。看板の検討。在宅避難だとわかつてもらうためにどうしたらよいか。要支援者を避難所に連れて行く方法はどうしたらよいのだろう。今の支援体制を考える必要あり。

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
九品仏まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和6年3月19日(火曜日)午後1時30分~4時30分
- (2) 場所 九品仏まちづくりセンター 活動フロア
- (3) 参加人数 27名(避難所運営委員21名、講師1名、講師補助職員2名、区職員3名)
- (4) テーマ
地区防災計画の再点検 ~避難生活のはじまりから終わりまでを見直そう~
- (5) 実施内容
開会 あいさつ 九品仏まちづくりセンター 所長 高雄正治郎
防災講演会『地区防災計画の再点検』~避難生活のはじまりから終わりまでを見直そう~』
講師:世田谷ボランティア協会 横山 康博 理事長
グループワーク
「避難所生活を自立的なものにするため、
避難者自らがどのような役割を担うのかを考える」
グループ発表・講評
閉会 アンケート記入
- (6) 成果物
・レジュメ
・写真

講演要旨

- ・初めに、地区防災計画を立案する意味は、地区の防災意識を高め、災害に強いまちづくりをする、ということであると確認した。続いて、災害に強いまちとはどういうまちかということについて、具体例とともに説明があった。要約すれば、しっかり備えて防災・減災し、ダメージの少ない避難生活ができるまち、素早い再建ができるまちということになる。
- ・その後、発災から避難生活の流れと題して、避難所生活、在宅避難、遠隔避難等の様々な避難生活の全体像の説明があった。またそれに関連し、自分自身が被災した場合は、どういった避難生活を送ることになるかということについて、事前に考えておく必要性を強調された。
- ・指定避難所での自立的集団生活とは何かということについて、避難者と避難所運営委員の違いを明確に認識することを強調された。端的に言えば、避難者はお客様ではなく、避難所で生活を営む者、避難所運営委員は避難所を管理・運営する者である。その上で、避難所の生活ルールに基づいた避難所生活が営まれるよう、避難所運営を行うことが重要ということだった。

グループワーク要旨

初めに個人ワークを行い、各人が関心の高い防災の取り組みを考え、それを基にグループで話し合う中で、地区の課題を抽出していった。

次に、グループワークで 避難所生活の中で避難者の共同参加で行うことができるものは何か、それを当番制で行う方法とは何かについて、検討を行った。

以下、各グループによる発表内容要旨。

- ・ あらゆる部分を共同参加で行うのが望ましい。ガードマン的な役割を担う人が必要。
- 役割分担をしっかり行った上で分担する。行政との情報連絡も重要。
- ・ 避難所運営委員の役割を、避難者に認識してもらうことが初めに必要。その後一緒に考えていく。
- 仕事の偏りがないよう、分担という意識を持つ。避難者グループを住所あるいは顔見知りで分ける。中高生に参加してもらう。どんな人が避難してきているか、各避難者は何ができるのかをヒアリングで明らかにし、リーダー役をつくる。
- ・ 少しずつ各家庭で在宅避難の準備が整えられている。耐震に興味があるという意見が出た。

清掃、パトロール、食事、物資配布、物資受入れ・整理

避難者に対して避難所生活に主体的に参加するよう、依頼をする。その際、仕事を決めて必要な人数、グループを決める。行いたい仕事について、希望

を募る。その希望人数が少ないところは募る。定期的にシフト見直し（避難所を出していく避難者も相当数いる）をし、若者参加促進も行う。

- 掃除、調理、配布・配食、トイレ、パトロール、避難者の意見を聞く。
みんなで話し合って不安を取り除く。
避難者への仕事の割振りについて、仕事の希望を募ると、偏りが生じるから難しいかもしれない。
- 質問 ボランティアはどんなことができるか。

講評

ボランティアはどんなことができるかへの回答。

清掃、配給、パトロールなどはたしかに代表的。しかし、そもそも物資を配るというのは避難所運営委員の仕事（管理）。物資の受け取りが避難者の仕事。それを踏まえて、避難者の受け取りの方法をどうするかが肝要。また、住所が同じ避難者同士で班を作つて役割をこなすというのも一つの手である。

ボランティアは基本的にはなんでもやる。ただ、命にかかわるような危険なことは行わない。また、事業者がやることはやらないという不文律がある。（事業者の仕事を取つてしまわいため。）

質問 以前サテライトで募集するボランティアは、避難所の外での支援活動に携わり、避難所運営のお手伝いはしないと聞いたが本当か。

サテライトで受け付けたボランティアは避難所支援、在宅避難者への支援両方に携わる。

総括として、避難所での生活は避難所運営委員の管理・運営のもと、お互い協力し合い、避難者自身で生活を営む。避難所が最終地点ではない。情報共有を大切にし、一早く避難所生活から少しでも快適な生活に戻れるように、意識を持つ。

- ・情報共有を大切にすること。
- ・毎日ミーティングをすることが望ましい。

在宅避難に移行するための疑問・解決策を共有すること

災害関連死を減らすための情報共有

ボランティア支援の情報共有

物資支援に関するこ



令和5年度 九品仏地区 防災塾

地区防災計画の再点検

～避難生活の始まりから終わりまでを見直そう～

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター

せたがや災害ボランティアセンター 03-5712-1111

世田谷区全体の「地域防災計画」と 各地区で定める「地区防災計画」

「地区防災計画」とは、地区居住者等が行う防災訓練、物資・資材の備蓄、災害時の相互支援などに関する地区的特性を反映させた計画

地区防災計画を立案する意味

地区の防災意識を高め、災害に強いまちづくりをする

災害に強いまちとはどんなまち

しっかり備えて防災・減災し、
ダメージの少ない避難生活ができ、
素早い生活再建ができるまち

- ◆ 復興の基盤となる公助の仕組みが整っているまち
- ◆ 防災意識が高く、自助・共助が機能するまち
- ◆ ボランティア支援が行きわたるまち

せたがや災害ボランティアセンター 03-5712-1111

- 遠隔避難も視野に入れて、自分自身の事情も考慮した避難計画がある。
- 災害時委配慮者への配慮ができている。
- 幹線交通網、ライフラインの復旧が早い。
- 正しい情報がスムーズに伝わり、生活再建をイメージできる。



地区防災計画とは

災害に強いまちづくり

災害に強いまちとなるための主要な課題

- 災害が発生した時の減災のための準備ができている。
- 冷静な被害回避・避難行動によって命や生活資源を守ることができる。
- 家族、友人などの安否確認ができる。
- 在宅避難の準備が整えられている。
- 避難所の運営計画が確立されている。



- 個人、地区の生活再建、復興に向けて共助の意識が高い。
- 災害関連死を防ぐ意識、活動がある。
- ボランティアが活動しやすい。



いざという時に備えて 避難生活の全体像を知る

□ 避難生活のかたち

自宅での避難生活

指定避難所での避難生活

地域を離れての避難生活

□ 避難生活の移り変わり

□ 家族の分離避難



世田谷区の指定避難所について

- 指定避難所の設置は公助の最前線である。
- 指定避難所の運営は、区が定める避難所運営マニュアルにそって、地元の避難所運営委員会が行う。
- 指定避難所は、被災者の集団生活の場である。
- 指定避難所の被災者は、集団生活のルールを守って、協働しながら、集団生活を営む。



避難所運営委員会の役割

- 入退所の受付・管理
- 生活場所の割当て
- 生活ルールの策定と管理指導
- 支援物資の受け入れ・管理
- 区との連携／情報発信



グループワーク

ワークシートに記入してください。
ワークシートは終了後に回収いたします。

【個人ワーク】

- ◆ いま、あなたの関心が高いことを5つ選びましょう。

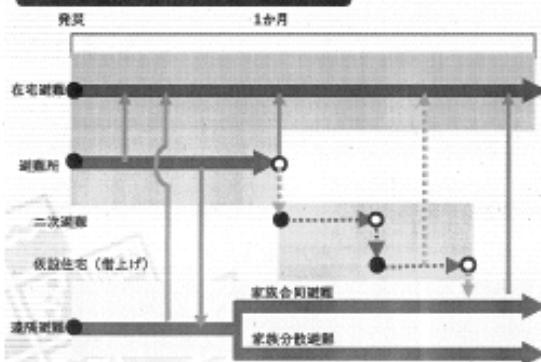
【グループワーク】

- ◆ 避難所生活のどのような部分を避難者の共同参加で行うのが良いでしょう。

【回答例】避難所の一斉清掃、整理整頓
毎朝の合同体操、トイレやごみ置き場の清掃
避難所内の保安バトロール、ボランティアとの協働など

- ◆ 当番制で共同参加する方法を考えましょう。

発災からの避難生活の流れ



指定避難所での自立的集団生活とは

指定避難所の避難生活者は、必要な支援は受けることができるが、

- 自分のことは基本的に自分でする
- 全体のルールを守った生活をする
- 集団生活としての協力関係、役割分担が大切

グループワーク



ご清聴
ありがとうございました



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）									
					日付	令和6年4月12日			
					地区	九品仏			
1-1) ご自身について（性別）									
数	①男性	②女性	③未記入等						
	8	12							
1-2) ご自身について（年齢）									
数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
				2	2	6	8	2	
1-3) ご自身について（職業）									
数	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・ アルバイト	⑥専業主婦 (主夫)	⑦無職	⑧その他	
	3			3	1	7	4	2	
2 今まで参加した防災塾の開催年度について									
数	①令和元年度（平成31年度）以前			②令和2年度	③令和3年度	④令和4年度			
	2			2	4	7			
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。									
数	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない				
	2	13	1	2					
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。									
<ul style="list-style-type: none"> 知らない事の学びが多かった 避難所運営が具体的でわかりやすかった 時間がやや不足 ハ幡小、ハ幡中の現状を聞かせてもらった 意見交換が、みなそれぞれ考え方経験などを詳しく述べていたので 同じテーブルの方と有意義な意見交換ができました まだ地域の人々と話し合いが不十分と思う 									
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと									
		数				数			
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		2	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。			3			
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		1	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。			2			
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。		2	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。			10			
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。		10							
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について									
		数				数			
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		9	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明			8			
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		5	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演			8			
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		3	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合			3			
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		7	⑨その他（地域共生社会の実現に向けた施策、堅苦しくなく楽しそうなイベントを開催する）			1			
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		9							
7 東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、「地区防災計画制度」が創設されました。本制度の内容をご存じですか。									
		数				数			
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。		7	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。			3			
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。		2	⑤全く知らない。			4			
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。		3							

8 今まで「防災塾」で皆様が議論した内容は、「地区防災計画」として取りまとめられ、平成29年3月に世田谷区のホームページに公開されていますが、ご存知でしたか。

	①知っていた	②知らなかった
数	7	10

9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと

	数		数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理	8	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	3
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	4	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	4
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声がけと対策方法に関する話し合い	4	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	5

<その他>

10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。

①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	8	9	1	

11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。

- ・横山様の実体験に基づいたお話が大変有意義でした。ワークシートは、書き方に迷う様式でもうひと工夫していただきたいと思います。
- ・もう少し時間を短くしてもらいたい。最初の講義（パワポ部分）は30分で、具体的な話を中心にお願いしたい。
- ・在宅避難ができた上で避難所運営のお手伝いができるとよいと思います。もう少し時間を短くして頂くとありがとうございます。
- ・気がつかなかった事がたくさんあり勉強になりました。グループの話で各地域で少しずつ違いがあり興味深く話を聞きました。繰り返し勉強、訓練をしたいです。
- ・防災塾に参加して災害への意識が高まりました。普段あまり考えつかないことを考えたり教えていただきたくさんの方々が参加するともっと意識が変わると思います。

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
等々力まちづくりセンター

(1) 実施日時

令和6年2月4日(日曜日)午前10時~午前12時

(2) 場所

尾山台中学校 体育館

(3) 参加人数

45人(町会・自治会、避難所運営委員、区民防災会議委員、学校関係者、PTA・おやじの会、福祉事業者)

(4) テーマ

災害リスクに備えた地域協働の防災活動

(5) 講師

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 李 泰榮 氏

(6) 実施内容

開会あいさつ 等々力地区区民防災会議 会長 大平 哲之

講義「災害リスクに備えた地域協働の防災活動」

- ・防災活動のすすめ

自治会や自主防災組織など、地域コミュニティが取り組む防災活動の考え方と進め方を学ぶ。

- ・地域の災害危険性

ハザードマップや地域防災計画などの各種情報を活用し、地域で起こりうる様々な自然災害の危険性を調べ、理解する。

- ・地域の防災活動

全国の地域防災に関する課題や取り組み事例から、地域コミュニティが協働して取り組む防災活動を学ぶ。

アンケート

閉会あいさつ 等々力地区区民防災会議 理事 石垣 康裕



講義の様子

(7) 成果物 アンケート集計表

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）			
日付	令和6年2月4日		
地区	等々力		
1-1) ご自身について（性別）			
①男性	②女性	③未記入等	
数	34	5	1
1-2) ご自身について（年齢）			
10代	20代	30代	40代
50代	60代	70代	80代以上
未記入			
数			
6	4	14	1
1			1
1-3) ご自身について（職業）			
①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業
⑤パート・ アルバイト	⑥専業主婦 (主夫)	⑦無職	⑧その他
数	9	2	3
	7	1	1
	8		2
2 今まで参加した防災塾の開催年度について			
①令和元年度（平成31年度）以前	②令和2年度	③令和3年度	④令和4年度
数	22	—	—
			26
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。			
①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない
⑤まったくできていない			
数	2	13	11
	10		
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。			
・グループワークなどを行い、各地区における課題共有を行い、地区内のPDCAを行った方が良い気がします。			
・他地区的防災訓練等、参考になったが、議論は行わなかったため。			
・講演会でしたので、議論はなかった。			
・先生の具体的な事例を基にした講義が参考になりました。			
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと			
	数		数
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。	30	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。	7
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。	22	⑥地区的いろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。	5
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。	17	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。	
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。	23		
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について			
	数		数
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論	10	⑥行政の防災担当者による防災対策の実態に関する詳しい説明	15
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論	12	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演	16
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論	8	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合	11
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験	14	⑨その他（地域に則した具体的な話し合い等）	3
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介	14		
7 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。			
	数		数
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	7	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	18
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	6	⑤全く知らない。	3
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	7		
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。			
①知っていた	②知らなかった		
数	7	29	

9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと		数	数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理	17	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	13
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	12	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	12
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	16	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	14

＜その他＞・指定避難所での炊き出し、宿泊などの訓練（楽しく学べるイベント）

・新規住民（若い世代）を防災計画に取り込む方法を知り、実行したい。

10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。

	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない	
数	20	17				

11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。

- ・地域特化で意見や知恵を出し合える場があれば良いと思いました。参加者同士の顔見知りとなる場になれば、いざという時に助け合えるつながりができると思うので、そのような時間もあると良かったです。
- ・各町会の課題、今後していく長期短期の目標設定を行った方が良いと思います。また、要援護者に対しての支援も同時に考えていく必要もあると思います。
- ・課題や危険性だけではなく、各地域で具体的に住民がどう動いたらいいか、行政がどう動くのか見える化した内容に充実を図っていくと良い。
- ・防災訓練等に子どもを巻き込んで保護者の参加を増やすのは良いアイデアだと思う。自治会の役員は高齢者が多く、災害時にはやはり若い力が必要。
- ・とてもためになる李さんの講義でした。
- ・提案された問題点、疑問点について、その後の進捗状況を発信してもらいたい。

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
上野毛まちづくりセンター

(1) 実施日 令和5年12月14日（木曜日）午前10時～12時

(2) 場所 上野毛地区会館 大会議室

(3) 参加人数 27人（地区住民22名、講師1名、事務局4名）

(4) テーマ

水害への備えと水害からの再建

(5) 実施内容

- ①開会挨拶
- ②講義「水害への備えと水害からの再建」
(せたがや防災NPOアクション 宮崎 猛志 講師)
- ③グループワーク「上野毛地区版水害啓発リーフレットの検討」
- ④発表と講評
- ⑤閉会挨拶

(6) 成果物

- ・レジュメ
- ・記録写真
- ・アンケート集計

【講師による講義 要旨】

- ・今年の水害
- ・水害のメカニズム
- ・マイタイムライン
- ・水が引いた後、家屋の復旧と生活再建に向けてやること

【グループワーク】

町会ごとに、水害啓発リーフレットに優先・重点的に載せるべき内容を話し合い、全体で発表・共有。

グループワークで出た意見等を踏まえて、事務局で上野毛地区版水害啓発リーフレットの作成を検討する。

【当日の様子】



5年度

防 災 塾

『水害への備えと水害からの再建』

せたがや防災NPOアクション

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひつ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

○今年の水害

～写真もご覧いただきます～

○雨の降り方が変わった&水害のメカニズム

○マイタイムラインを考える。

○水が引いた後。家屋の復旧と生活再建に向けてやること。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

2023年 大雨、洪水災害

せたがや防災NPOアクション

▼令和5年九州北部豪雨

・・・6/29からの九州北部や山口県での長雨、7/10に大雨特別警報、各地で土砂崩れや河川の決壊。福岡県、佐賀県、大分県、山口県に災害救助法が適用（福岡県久留米市）

▼令和5年秋田県水害

・・・7/15から東北地方で梅雨前線が発達。7月の月間降水量を大きく上回る記録的な大雨となり、3万世帯以上の浸水被害が発生。

▼令和5年台風13号豪雨災害

・・・（千葉県茂原市、福島県いわき市）

「内水型氾濫」と「外水型氾濫」

・・・都市型水害といわれる内水型氾濫の被害が多発した年

○今年の水害

○雨の降り方が変わった&水害のメカニズム

～写真もご覧いただきます～

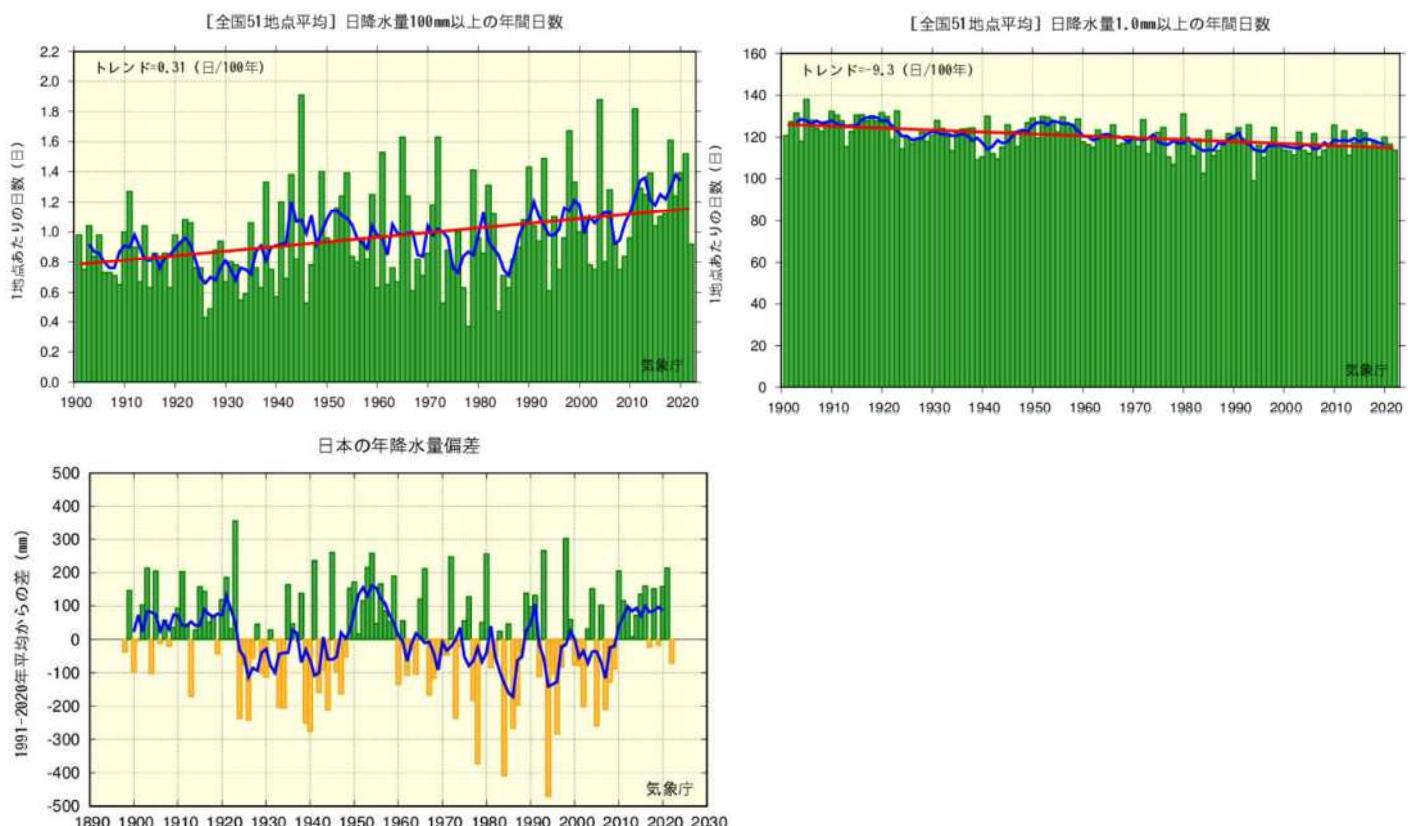
○マイタイムラインを考える。

○水が引いた後。家屋の復旧と生活再建に向けてやること。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

雨の降り方が変わった

せたがや防災NPOアクション



水害の形態	発生地域
①土石流による河川の氾濫	呉市天応地区＝大屋川
②砂防ダム(堰堤)の決壊による氾濫	坂町小屋浦地区＝天地川
③ため池の決壊	福山市神辺町＝山田古池・山田上池
④ダムの放流による氾濫	愛媛県西予市・大洲市＝肱川
⑤排水能力の超過による氾濫	広島市安佐北区口田地区＝矢口川
⑥土砂や流木が橋梁に引っかかり堆積したことによる越水氾濫	関市上之保地区＝津保川
⑦バックウォーター現象による氾濫	倉敷市真備町＝小田川
⑧都市型水害(内水氾濫)	毎年各地で(2005年杉並豪雨など)
⑨堤防の決壊	常総市三坂町＝鬼怒川

※①～⑦:H30年7月豪雨(西日本豪雨災害)

※⑨H27年関東・東北豪雨鬼怒川決壊

※喜多見・玉川地区で発生の可能性がある水害形態は、⑥)、⑦～⑨

※台風19号の世田谷の浸水被害は⑦、⑧の複合型

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○今年の水害

○雨の降り方が変わった&水害のメカニズム

○マイタイムラインを考える。

○水が引いた後。家屋の復旧と生活再建に向けてやること。

ハザードマップの見方

【内水氾濫の場合】

⇒全区版洪水ハザードマップ&水害時避難行動マップ

※ポイントは雨水処理状態。50mメッシュではわからない！

【外水氾濫の場合】

越水の場合

⇒全区版洪水ハザードマップ&水害時避難行動マップ

※ポイントは浸水の深さ

決壊の場合

⇒多摩川版洪水ハザードマップ

※ポイントは氾濫流

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

マイタイムラインを考えよう

せたがや防災NPOアクション

「垂直避難」と「水平避難」

【マンションなど鉄筋構造の場合】

⇒「避難しない」・・・ハザードマップで浸水深の確認

⇒「垂直避難」・・・下層階の場合、上層階への避難を想定して平時より準備。

⇒「水平避難」・・・浸水深または土砂崩れリスクで判断

【戸建て、木造構造の場合】

⇒「避難しない」「垂直避難」「水平避難」・・・上記

※氾濫流のリスクあり

⇒杭打ち基礎の場合・・・上記

⇒通常の基礎の場合・・・決壊前の水平避難

内水氾濫（短時間集中豪雨）または越水被害

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

マイタイムラインを考えよう

せたがや防災NPOアクション

▽自宅の構造 • • • 建物（戸建て、平屋、マンション《階数》）
• • • 立地

▽ハザードマップでの浸水深、氾濫流域の確認

▽避難行動の選択・・・水平避難 or 垂直避難

▼避難場所・・・地域内 or 地域外

※上野毛地区水害時避難所

第1次（台風接近・通過の前日までに（24時間前までに）行う）

【中町小学校】 【玉川中学校】

第2次（台風接近・通過の当日（暴風雨前）に行う）

【玉川小学校】

※上野毛土砂災害時避難所（状況に応じて開設。区の避難情報で確認）

【上野毛地区会館】 【(予備) 玉川小学校】

▼避難経路・・・最短距離がベストとは限らない！

- ▼避難等判断となる情報とその入手先
- ※天気予報は当たる。
- ※台風接近・前線・豪雨になりやすい。

警戒レベルと防災気象情報 知る防災			
警戒レベル	とるべき行動	危険度分布	気象庁等の情報
5	命の危険 直ちに安全確保	災害切迫	氾濫発生情報 大雨特別警報
4	危険な場所から 全員避難	危険	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	警戒	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報(土砂災害の可能性)
2	避難行動を確認	注意	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報
1	災害への心構え	早期注意情報(警報級の可能性)	

内閣府HP「避難情報に関するガイドラインの改定」をもとに日本気象協会が作成



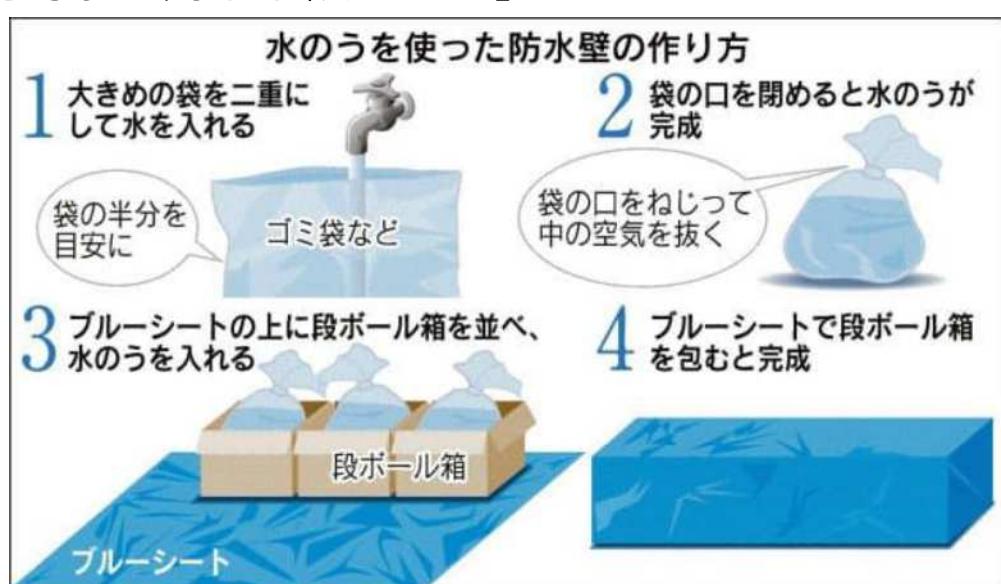
©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

マイタイムラインを考えよう

せたがや防災NPOアクション

- ▼避難前の予防・浸水対策
- 【半地下や玄関周りの防水手段として】

- ・土嚢
- ・水嚢
- ・防水版



- ・家の周りの排水溝のつまり除去
- ・大雨時の不要不急の排水禁止（お風呂の水など）

▼避難前の諸連絡・・・家族、親戚、地域の知人、友人（誰に、何を）

▼地域活動・・・自ら、家族の身を守ることが最優先
・・・地域の助け合いや、役割（どんなことをしますか）

▼浸水予想個所からの持ち出し、移動するもの

- ・・・車、家財、電子機器など
- ・・・証書、証明書、写真など
- ・・・濡れたら困るもの、ダメなもの

▼長期避難に備えて持ち出すもの（停電、断水に備えるを含む）
・・・生きるために必要なもの（生命維持、公衆衛生的）
・・・質のために必要なもの（現金、着替え、嗜好品など）

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

マイタイムラインを考えよう

せたがや防災NPOアクション

今、書いたものを『時間軸』に落としてみる



「マイタイムライン」

短時間豪雨・・・2～3時間の幅で
大型台風・・・3日間の幅で

『命を守る』ことが目的

脱出と避難の違いを認識しよう

【水害の場合】

⇒事前避難＝情報収集と避難判断＋避難行動を想定した準備
発災後はすべからく『脱出』

【地震の場合】

⇒予防防災（耐震、家具転）していないと『脱出』していれば『避難』
⇒出火防止>初期消火できないと⇒火災延焼＝『脱出』

“災害は映画ではない、脱出はほぼ失敗する”

だから『予防防災』＝『最大の自助』

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

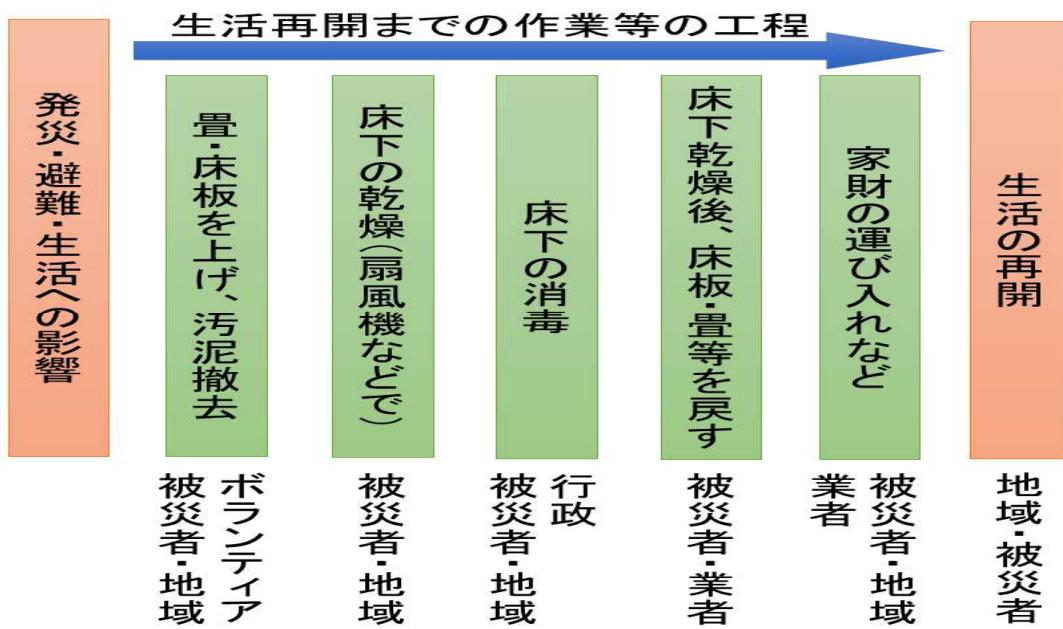
○今年の水害

○雨の降り方が変わった＆水害のメカニズム

○マイタイムラインを考える。

○水が引いた後。家屋の復旧と生活再建に向けてやること。
～写真もご覧いただきます～

浸水被害の場合、早期対応で家屋は救えます。



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

水が引いた後 (対策・対応を知る)

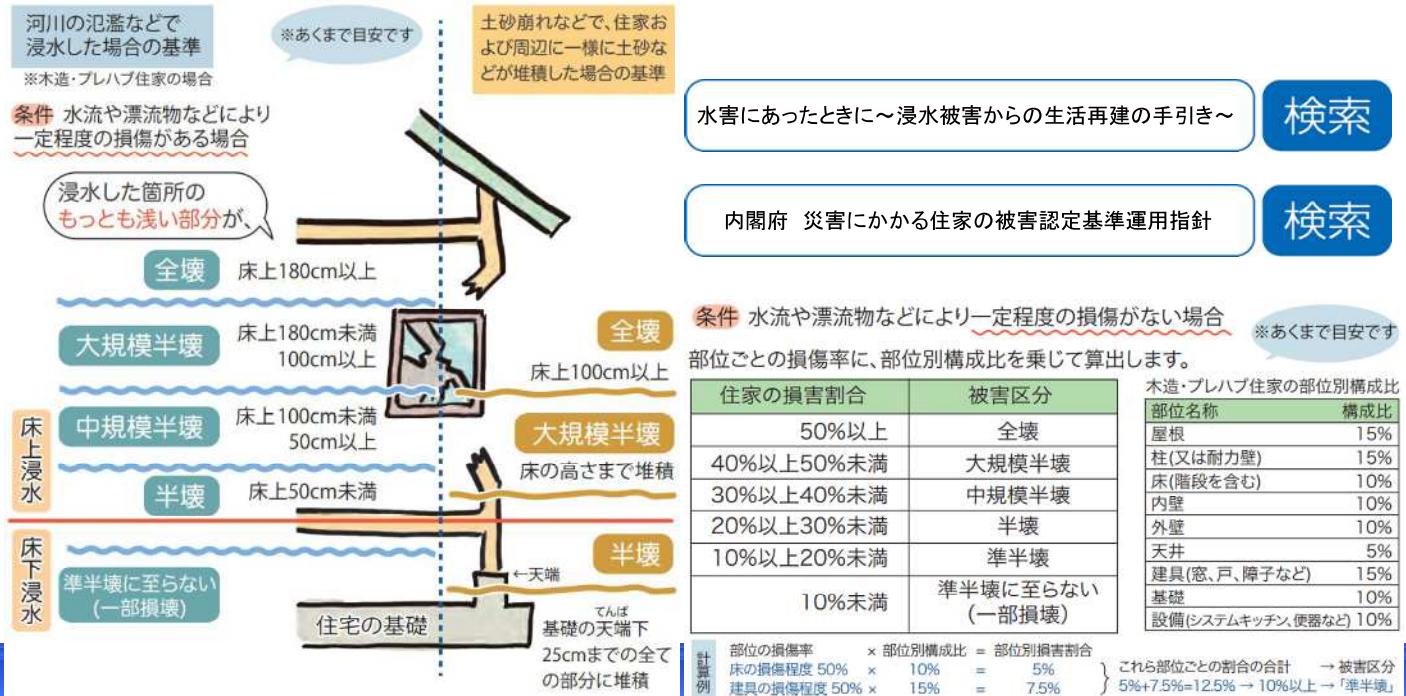
せたがや防災NPOアクション

1. 被害状況を写真に撮る。

- ・被害がわかる写真
- ・家の外を四方向から、浸水した深さがわかるように。
- ・室内の状況も。 (家財被害も撮る)



2. 施工会社、大家、保険会社に連絡
3. 署名証明書の発行を受ける
 - ・区役所に浸水したことを申し出る。
 - ・被害認定調査を受ける。(再調査依頼も可能)



水が引いた後 (対策・対応を知る)

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊 準半壊	準半壊に至 らない 一部 損壊
被災者生活 再建支援金 (法適用時)	基礎支援金100万 + 新築:200万 補修:100万 賃借:50万	基礎支援金50万 + 新築:200万 補修:100万 賃借:50万	基礎支援金0 + 新築:100万 補修:50万 賃借:25万	やむを得ず解 体した場合、 全壊に準じる	無し
応急修理制度 (災害救助法) ※仮設に入居しない場合	70万6千円 (2023年6月現在) (準半壊34万3千円)	同左	同左	同左	無し

- ・災害減免法による所得税の軽減及び免除か、雑損控除が選択できる。
 - ・そのほか、徴収猶予及び還付など、各種制度が適用される場合がある。
 - ・保険料、公共料金など、各種支払い猶予や免除、減額措置を受けられる可能性も
 - ・一部損壊でも国交省による交付金や特別交付税で支援を行うケースもあり
- ※写真、領収書など証明できる書類の保管が大切**
- ※災害後は、法律・税務相談などの窓口、支援団体による支援がある。

消毒対象	消毒薬	使用方法など
屋外、屋内 (汚水に使った 壁面、床、柱、 家財など)	逆性石鹼 塩化ベンザルコニウム 「オスバン」 用途に応じて希釈する	泥などの汚れを洗い流すなどし、十分 に乾燥させたあと、液を浸した布で拭く。 噴霧器などで噴霧する場合は濡らす程 度にし、乾燥させる。
手指		汚れを石鹼で洗ったのち、手首まで浸 して30秒以上もみ洗い。
食器類	次亜塩素酸ナトリウム 「ハイター」 用途に応じて希釈する	つけおきののち洗浄する
屋外※	クレゾール石鹼液	し尿や下水があふれた場所、動物の死 骸、腐敗物などが漂着した場所。 噴霧器で濡らす程度。匂いが強いので 屋外限定に。

水が引いた後 (対策・対応を知る)

【カビ対策】

- 見えない場所も極力確認・・・壁裏、フローリングの裏や下貼り(合板)の隙間など
- カビの除去
 - ①ふき取り (初期のカビはふき取りで対応できます)
《消毒薬を噴霧してから、またはしみこませた布でそっとふき取る》
 - ②研磨 (木材など菌糸が纖維に入り込んでしまっている場合)
《紙やすりやオービタルサンダーなどを使用、マスク必須で》
 - ③除去 (建材が痛んでいる、通気の悪い場所の部材など、思い切って除去も)
- 消毒方法・・・消毒前に可能な限りの清掃、水分を完全に乾燥させたあとに消毒
清掃ー乾燥ーふき取りー乾燥ー消毒ー乾燥の繰り返し。
カビは一度ではなくならない。
- 消毒薬・・・塩化ベンザルコニウム(オスバン)を噴霧、または布に浸してふき取り。
白木や高級無垢材など、変色の可能性も。
噴霧後しっかり乾燥(希釈して使用するのでほとんど水分なため)
 - ・・・消毒用エタノール(乾燥が早くおすすめだが高価)
 - ・・・次亜塩素酸系(種類によっては取り扱いが難しい)
 - ・・・家庭用力カビ除去剤系(使用後洗い流せること、でないと逆効果も)
 - ・・・そのほか、オゾン水、スチーム系など
- 乾燥方法・・・窓を開け風を通す。エアコンを使用するなど。木材含水率20%目標。

『生活や事業の再開に必要なこと』 『支援策（お金も）と情報収集について』

なにはともあれ「罹災証明の発行」

・・・大きく二種、店舗兼住宅は〈住家〉、店舗・事務所は
〈事業者〉で、窓口や発行までの時間に差がある。

さまざまな支援プランが提供される

・・・災害特別融資制度、災害特別貸付、保健衛生事務手
料免除etc

・・・公共料金、税金、医療費、保険料、教育etc

・・・弔慰金、見舞金、生活再建支援金、災害援護資金貸付、
福祉資金、賃貸住宅借上制度、建築確認申請etc

被災生活者の支援

せたがや防災NPOアクション

被災者登録用紙

登録番号 165 号
令和元年10月19日

り災証明書

被災者登録用紙	登録番号 165 号
登録年月日	令和元年10月19日
被災の原因	① 風水害 ② 震災 ③ その他()
被災物の種類	① 住家 ② 事務所 ③ 倉庫 ④ 工場 ⑤ 事業所 ⑥ その他()
被災程度	① 全壊 ② 流失 ③ 半壊 ④ 床上浸水 ⑤ 床下浸水 ⑥ 大規模半壊 ⑦ その他()
上記のとおり、お見したことを証明する。 令和元年10月19日	
東京都防災課 緊急連絡人	

被災生活者の支援

中小企業庁

被災中小企業者等 支援策ガイドブック

第6版

水害からの生活再建 まとめ

せたがや防災NPOアクション

『身を守るために』

立地・建物の分析による、安全と避難場所（方法）の確保 避難生活をイメージした備蓄などの対策

『危機管理として』

脱出ではなく避難になるためのアンテナ ▶ 家屋等の被害を最小限に抑える対策

卷之三

家屋等の被害を最小限に抑える対策

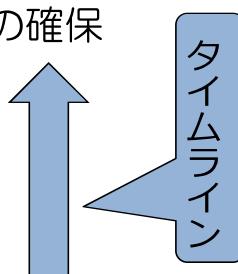
支援プランを受けられるようになるためのアクション

いを早い家屋復旧に向けたアクション

→生活再建に向けた支援プラン情報を手に入れるアクション

『日常生活の再開』

様々な支援プランを活用しあい、支援の抜け漏れがないか地域の見守り
地域に「にぎわい」と「なりわい」を取り戻すこと



『生活再建に向けて』

支援プランを受けられるようにするためのアクション

いを早い家屋復旧に向けたアクション

→生活再建に向けた支援プラン情報を手に入れるアクション

『日常生活の再開』

様々な支援プランを活用しあい、支援の抜け漏れがないか地域の見守り
地域に「にぎわい」と「なりわい」を取り戻すこと

避難所・被災者支援拠点の運営にかかる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）								
				日付	令和5年12月14日			
				地区	上野毛			
1-1) ご自身について（性別）								
①男性	②女性	③未記入等						
数	16	5						
1-2) ご自身について（年齢）								
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
数	0	0	0	0	2	2	9	7
1-3) ご自身について（職業）								
①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・ アルバイト	⑥専業主婦 (主夫)	⑦無職	⑧その他	
数	0	0	0	5	0	3	8	1
2 今まで参加した防災塾の開催年度について								
①令和元年度（平成31年度）以前	②令和2年度	③令和3年度	④令和4年度					
数	7	8	9	12				
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。								
①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない				
数	5	10	3	2	0			
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。								
・グループワークで、多くの意見が出てよかったです。								
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと								
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。	数	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。				数		
8						7		
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。	10	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。				4		
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。	14	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。				4		
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。	13							
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について								
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論	数	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明				数		
8						10		
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論	7	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演				10		
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論	6	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合				5		
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験	10	⑨その他（具体的に立案している行政の方との直接の意見交換）				1		
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介	7							

7 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。

	数		数
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	3	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	7
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	1	⑤全く知らない。	3
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	5		

8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。

	①知っていた	②知らなかった	
数	6	15	

9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと

	数		数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理	9	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	5
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	8	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	5
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声がけと対策方法に関する話し合い	3	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか 体を動かした検証（実践）	6

<その他>

10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。

	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない	
数	7	12	2	0	0	

11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。

災害からの生活再建について、より詳しく知りたくなった。

ハザードマップが分かりやすかった。

参加したことで、地区防災計画を知ることができた。

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
用賀まちづくりセンター

(1) 実施日 令和6年2月28日（水曜日）午後6時～8時

(2) 場所 用賀まちづくりセンター 3階活動フロア

(3) 参加人数 34人

(4) テーマ

地区防災計画の見直し

(5) 実施内容

①開会挨拶（用賀まちづくりセンター所長 進藤 達夫）

②各団体の活動報告

用賀地区情報連絡会との合同開催で、各参加団体から、活動状況や課題等を口頭で報告した。

③講演「地区防災計画の見直し」

せたがや防災 NPO アクション 代表 宮崎 猛志

- ・地区防災計画とは。
- ・街のつくりを考える。
- ・新・首都直下地震被害想定
- ・我が家家の防災＝在宅避難を考える。

④質疑応答

⑤閉会

(6) 成果物

- ・講演資料
- ・記録写真
- ・アンケート集計表

令和5年度 用賀地区防災塾 写真



地区情報連絡会



講演



講演



質疑応答

5年度

防 災 塾

『地区防災計画の見直し』

せたがや防災NPOアクション

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひっ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

【能登半島地震】

写真で紹介

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○地区防災計画とは。

○街のつくりを考える。

○新・首都直下地震被害想定

○我が家家の防災＝在宅避難を考える。

『防災塾とは』

平成26年4月施行の改正災害対策基本法において、「市町村の居住者から地区防災計画を提案できることとすること」が明示された。

区では実施計画の期間（平成26～29年度）において、「地区防災計画」の作例を視野に入れ、防災塾を実施する。

○地区防災計画とは

国レベル=「防災基本計画」

→地方レベル=「地域防災計画」

→コミュニティーレベル=「地区防災計画」

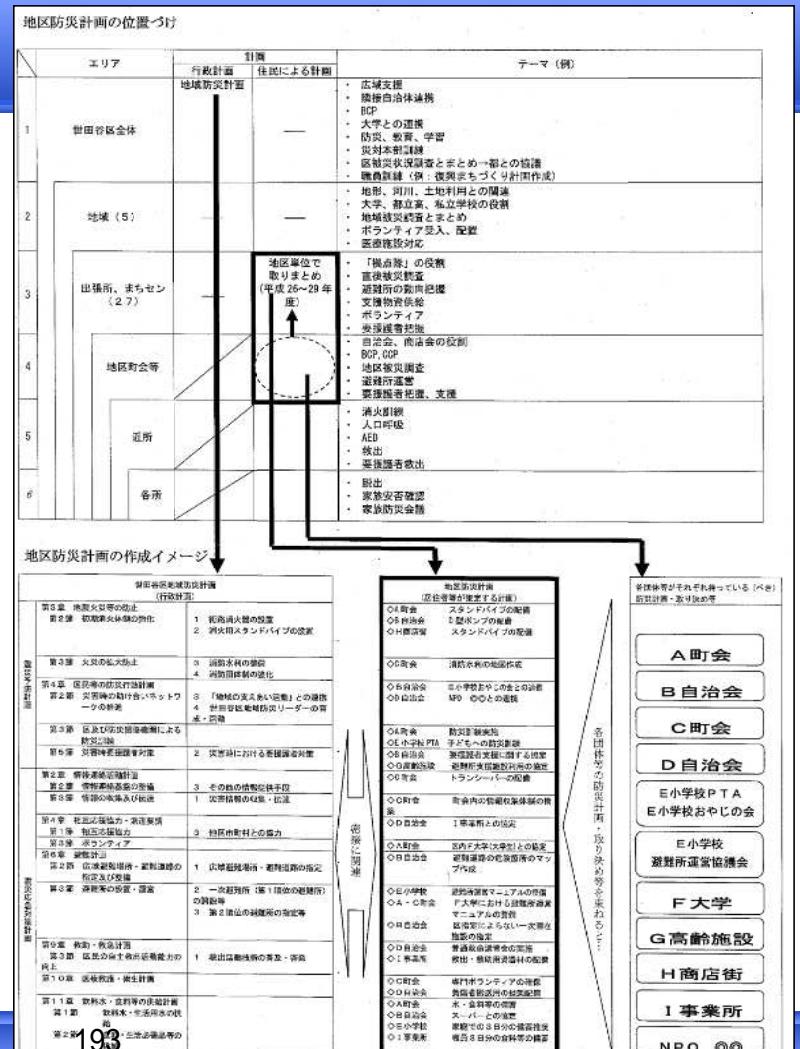
防災対策＝地域の特性、資源によって千差万別

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

防災塾の背景・経緯

- ・ 区が考える「地区防災計画」は、今ある町会・自治会、事業所、学校などの団体が決めている防災計画や災害対応を地区（出張所・まちづくりセンター）単位で束ねるというもの。
 - ・ コミュニティの課題は、そのコミュニティのメンバーが考え、課題解決に向けた提案を行政におこなう。

自分たちのコミュニティーを自分たちで守るために防災計画を出張所・まちセン単位で集約し、その提案を区の防災会議にあげ、「世田谷区地域防災計画に反映」する。というもの。



ベースとなるのは
『災害対策基本法』

『防災基本計画』 ⇒国レベル

『地域防災計画』 ⇒自治体レベル

これまでにはココまで

『地区防災計画』 ⇒コミュニティーレベル

※平成26年4月施行の改正災害対策基本法において、「市町村の居住者から地区防災計画を提案できることとすること」が明示された。

※コミュニティのメンバーが、地域のリスクを「知り」、その情報を「共有・拡散」すること。「課題を発見」し、それぞれのコミュニティにあった「対策」を作っていくこと。

※1995年の改正で「ボランティアによる防災活動の環境の整備」

※2013年の改正で「ボランティアとの連携を促進すること」

防災・減災や災害救援において、『民』の力が必要不可欠

世田谷区は
『まちづくりセンター』
単位で作成

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

日本の防災体制は民主導の時代に

せたがや防災NPOアクション

【「防災＝行政」ではなくなった】

- ・平成6年をピークに2割人員が減少
- ・そもそも、防災に割ける予算が潤沢ではない
- ・官民の役割分担の見直し
- ・**価値観の多様化、生活様式の多様化**

【地縁・血縁・社縁につぐ「第四の縁」】

- ・民間セクターが重要な役割を担う社会へ

※これまでの行政により独占的に担われてきた「公共」を、これからは市民・事業者・行政の協働によって「公共」を実現しなければならない。

○地区防災計画とは。

○街のつくりを考える。

○新・首都直下地震被害想定

○我が家の中防災＝在宅避難を考える。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

前提として・・・

せたがや防災NPOアクション

脅威となる自然現象は何ですか？

地震、大雨、暴風、竜巻、雷、大雪・・・

世田谷の想定災害は
地震+火災+水害+ α
通行規制+帰宅困難者
住居被害・火災延焼

想定する災害は何ですか？

住居被害、建造物崩壊、火事、洪水（内水氾濫型or外水氾濫型）、
津波、がけ崩れ、法面崩落・・・

避難形態と外力の種類と状況

避難することで人的被害を軽減できるか
時間の余裕または危険の切迫性との関係
距離、水平+垂直移動

※地震の揺れ？津波？

※大雨の洪水？河川の決壊？土砂崩れ？

※各種警報？自己判断？

皆さんの地域の課題は

- ▼地区のコミュニティ形成
- ▼災害に対する各家庭での備え
- ▼自助・共助・公助の役割分担と連携
- ▼初期消火
- ▼避難所で生活しないで済むための対策
- ▼避難所運営の強化

【立地と建物】

- ・どこに住んでいるか？どんな建物に住んでいるか？
- ・そこにどんな自然現象が発生したら、どのくらいの被害が予想されるのか？

※どんな立地と建物でも「地震は6強」「台風は直撃」を想定

※立地と自然現象に則った、ハザードマップで確認

※建物の基準：耐震＝1981年6月施行（新耐震基準）
＝2000年（改正耐震基準）

瓦固定＝2000年ガイドライン制定

＝2022年ガイドライン（工法）義務化

※被害、影響の大きいものから、備えを考える。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

まちのつくりを知る・地図の活用

せたがや防災NPOアクション

《地盤の問題》

※昔「川が通っていた（暗渠周辺）」「田んぼだった」「谷、池の埋め立て」

《地名の問題》

※サンズイのついた漢字（例：流、沼、池）、水辺に由来する漢字（例：川、泉、貝）、低地（例：谷、沢、溝、堀）

《宅地開発の問題》

※盛土・切土、法面、擁壁

《災害の歴史》

▼ハザードマップポータルサイト

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

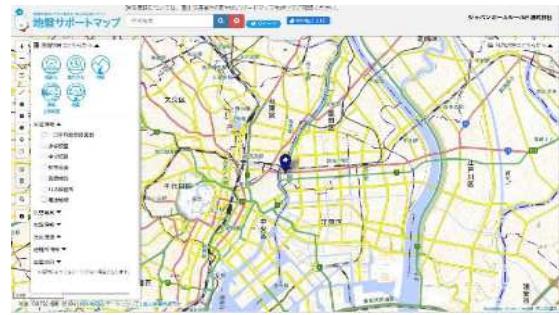


▼地盤サポートマップ

<https://supportmap.jp/>

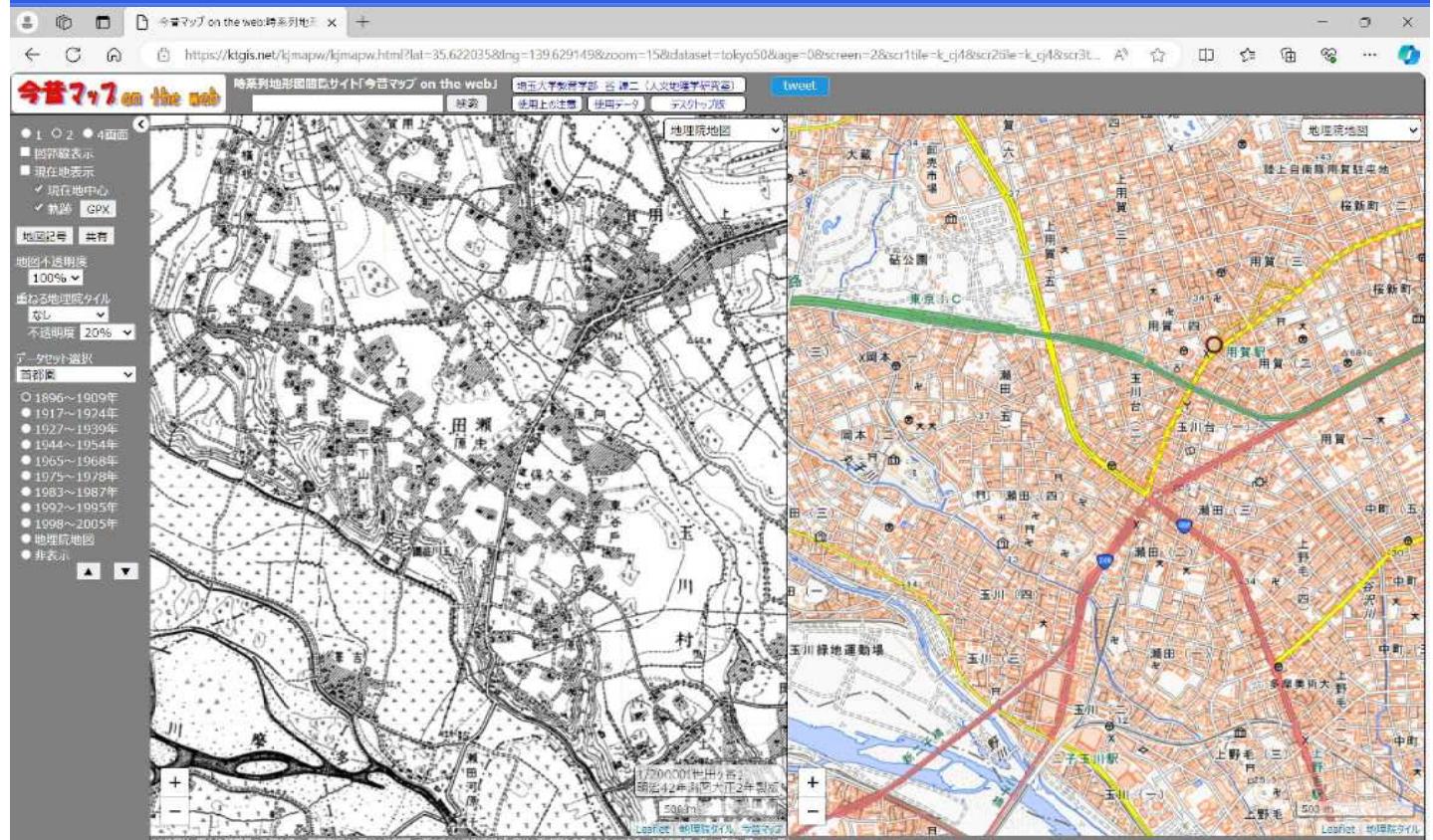
▼地理院地図

<https://maps.gsi.go.jp/>



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

自宅や周辺のリスクを知ろう



▼今昔マップon the web <https://ktgis.net/kjmapw/>

- ▼避難等判断となる情報とその入手先
- ※天気予報は当たる。
- ※台風接近十前線＝豪雨になりやすい。

警戒レベルと防災気象情報 知る防災			
警戒レベル	るべき行動	危険度分布	気象庁等の情報
5	命の危険 直ちに安全確保	災害切迫	氾濫発生情報 大雨特別警報
4	危険な場所から 全員避難	危険	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	警戒	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報(特に中りを超える河川水位が 高水に見込まれるもの)
2	避難行動を確認	注意	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報
1	災害への心構え		早期注意情報(警報級の可能性)

内閣府 HP「避難情報に関するガイドラインの改定」をもとに日本気象協会が作成



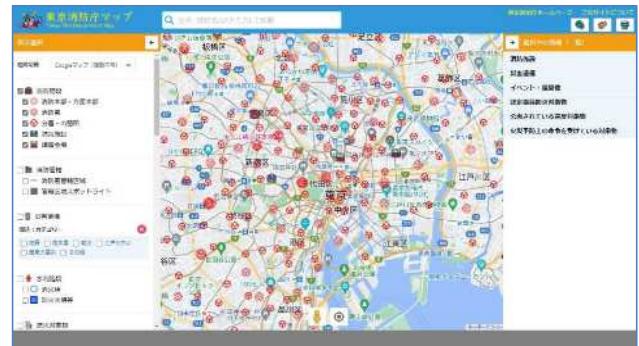
©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

自宅や周辺の資源を知ろう

せたがや防災NPOアクション

▼東京消防庁マップ

<https://firemap.tokyo.dsdc.jp/>



▼せたがやiMap

<https://www.sonicweb-asp.jp/setagaya/>



▼各種防災マップ等

東京消防庁 - マップ 203

<https://firemap.tokyo.dsdc.jp/?station=10001>

東京消防庁マップ Tokyo Fire Department Map

表示選択

防災施設

講習会場

消防管轄

消防署管轄区域

管轄区域スポットライト

災害構造

絞込: カテゴリー

地震 風水害 車災 江戸の大火

関東大震災 その他

水利施設

消火栓

防火水槽等

防火対象物

認定優良防火対象物 (概要)

絞込: 用途

ホール・映画館・集会場等 遊戲施設等

レストラン・飲食店等

店舗・デパート・展示場等

ホテル・旅館・宿泊施設等

共同住宅・寄宿舎等 病院・診療所等

11月9日～11月15日
秋の火災予防運動!

せたがやiMap 203

https://www.sonicweb-asp.jp/setagaya/map?theme=th_26#scale=3750&pos=139.65985535575...

せたがやiMap Setagaya Information Map

テーマ: 防災情報

検索 TOP テーマ切替 凡例 URL コピー 印刷 ヘルプ

住所を探す 利用規約 2画面 ルート 計測 メモ

民間地図 地形図 航空写真

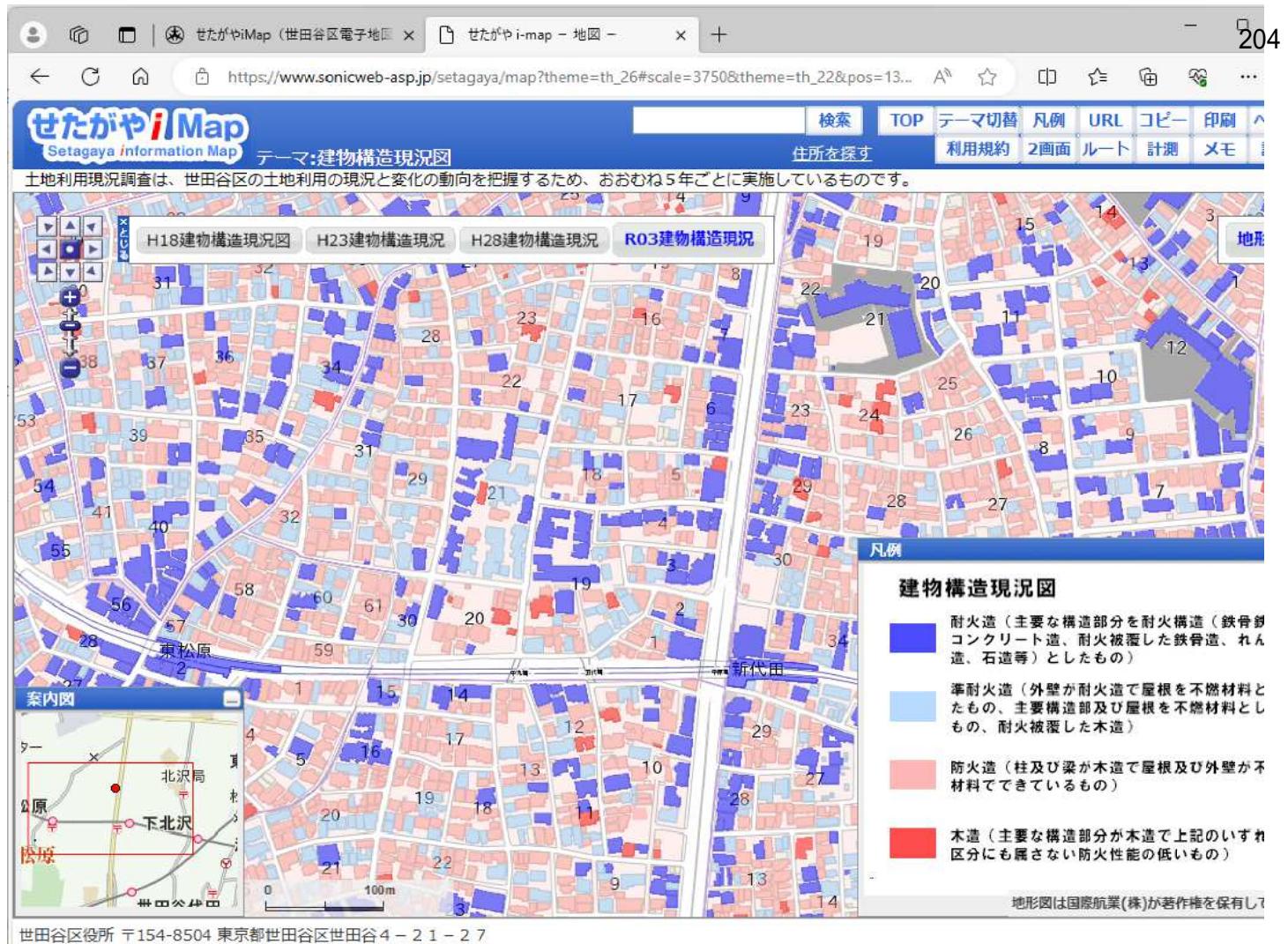
案内図

東京電鉄の駅

100m

199

世田谷区役所 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27



地域のリスク、防災資源の確認

せたがや防災NPOアクション

地図を用いて、
地域のリスクと防災資源の確認をします。

◆地域のリスク

- ・火災リスク
- ・閉塞、通行不可リスク

◆地域の防災資源

- ・避難施設、公園など
- ・消火器、スタンドパイプ
- ・防災倉庫など

その他にも…

下記の項目など、地図を見ながら共有していくことで、地域特性が見えてきます。

- ・人口(子どもや高齢者の数)
- ・昼間の流入、流出人口
- ・木造建物の密集
- ・住宅や公共施設の老朽化
- ・高層ビル・高層マンション
- ・交通拠点
- ・事業所

等

◇今昔マップ：<http://ktgis.net/kjmapw/index.html>

◇せたがや i マップ：<http://www.sonicweb-asp.jp/setagaya/>

◇東京消防庁訓練用防災マップ：

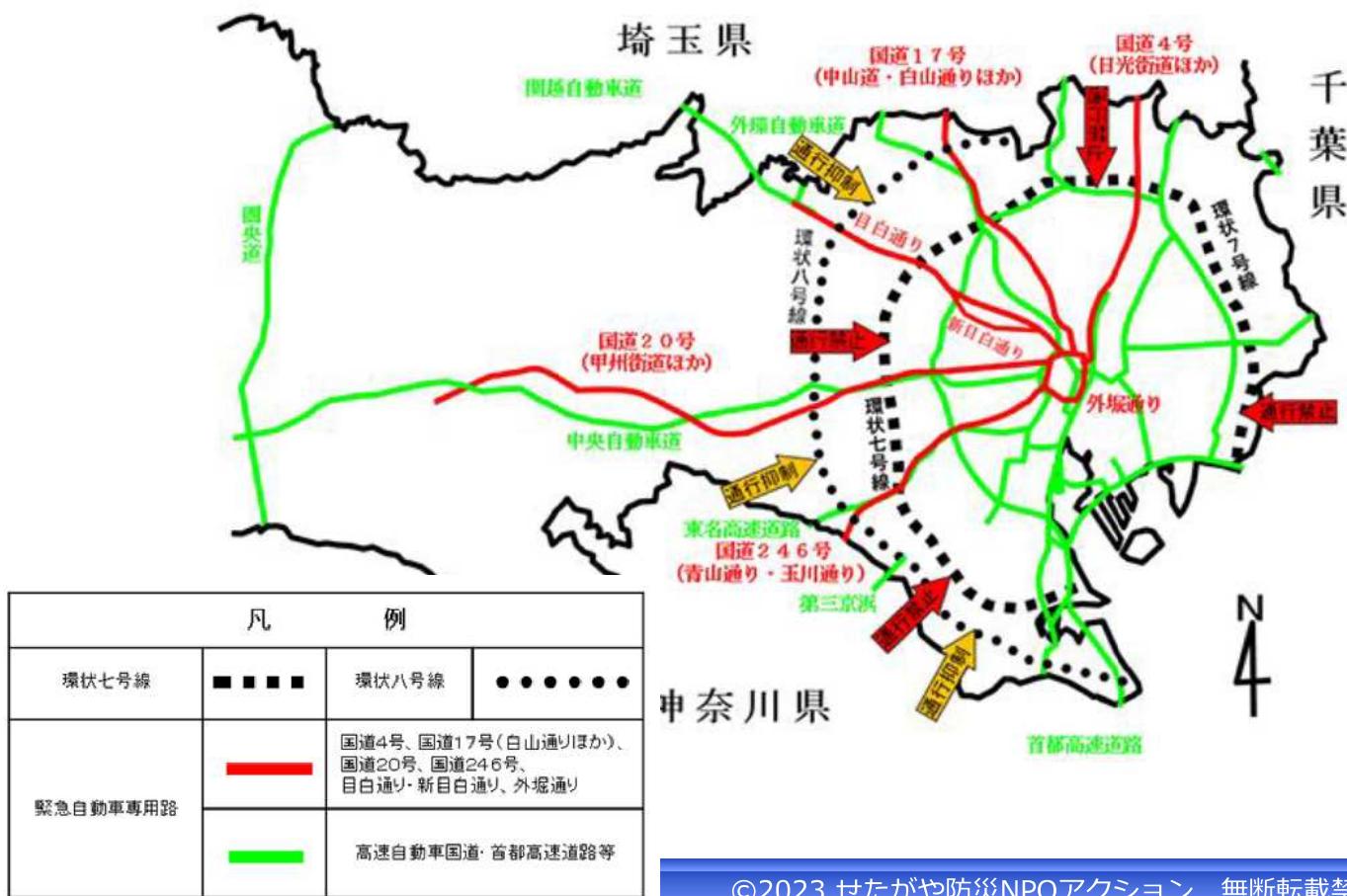
http://www4.wagmap.jp/tfd_kunren_map/top/

◇各種ハザードマップ：区役所等で配布、区HPからダウンロード

- ① 路地・狭隘（きょうあい）道路、防火性能の低い木造建築物 赤
※道幅が狭くて消防車が入れないような路地・狭隘（きょうあい）道路（4m以下）、ブロック米などの倒壊可能性が高い道
- ② 初期消火対応ができる防災資源 青
※水路・用水・小河川など水道が使えなくなったときの、消火用水や生活用水の入手場所の把握
- ③ 一時集合場所、救出救助等地域互助の防災資源 黄
- ④ 延焼火災の時に延焼を防ぐと思われる建物（焼け止まり線）や、スペース
※鉄筋コンクリート造の建物（ビル・マンション・デパートなど）、緑地や広場など
- ⑤ 古地図や災害履歴から想定される事象を可視化

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止





帰宅困難者、滞留者について

せたがや防災NPOアクション



支援施設を知っておこう！

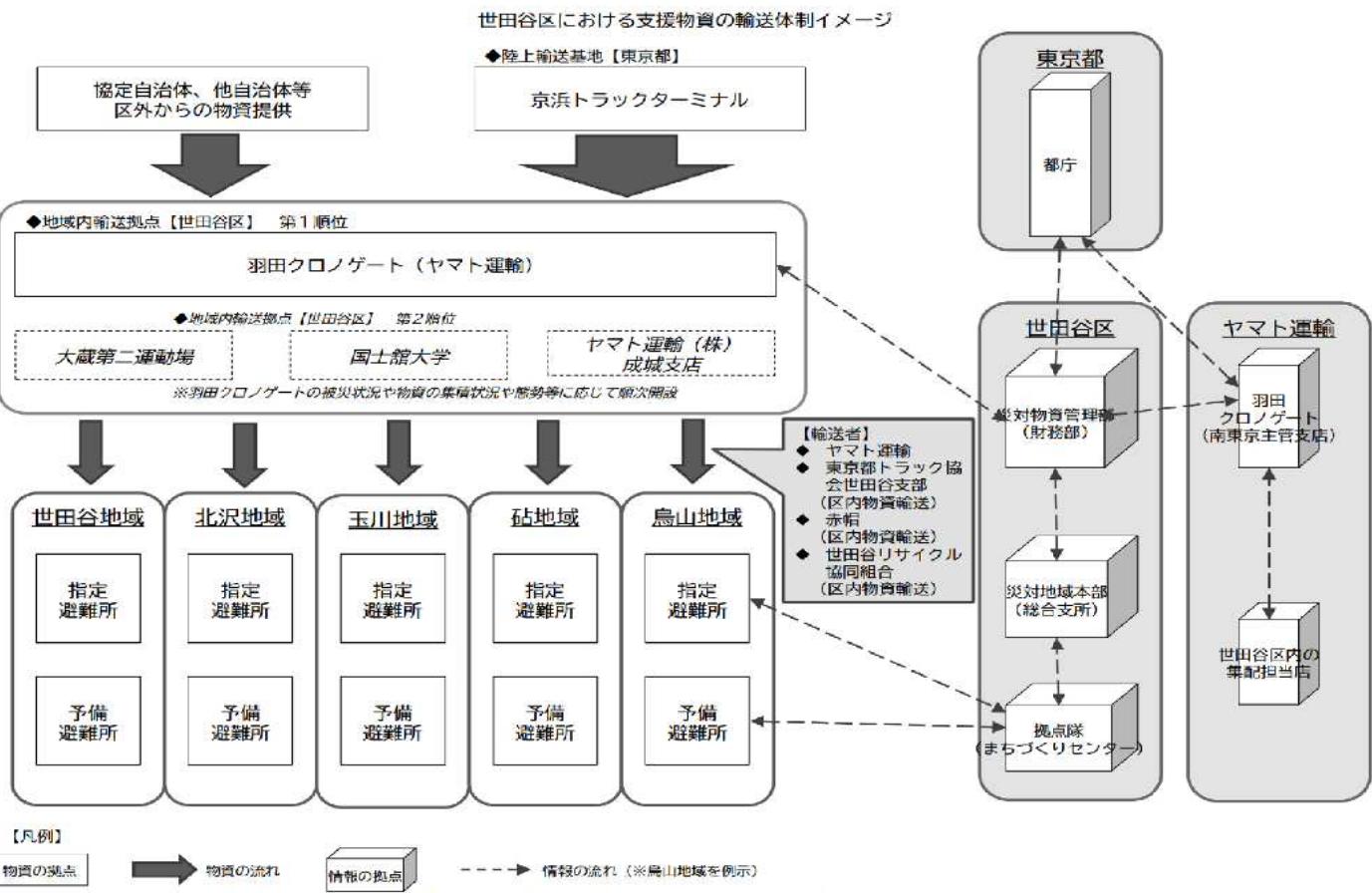
施設	設置時期	支援次項
一時滞在施設	発災から最大3日程度	避難所に準じる。
帰宅困難者支援施設	発災から24時間程度まで	飲料水、トイレ、休憩所
災害時帰宅支援ステーション	発災後、都からの要請	飲料水、トイレ、支援情報

【一時滞在施設】 豊多摩高校、松原高校、世田谷市場、世田谷総合高等学校、駒沢オリンピック公園総合運動場、総合工科高等学校、園芸高等学校、深沢高等学校

【帰宅困難者支援施設】 代田区民センター、太子堂区民、上馬地区会館、経堂地区会館、北沢総合支所、深沢区民センター、桜新町区民集会所、砧区民会館成城ホール、大蔵第二運動場ロビー、烏山区民センター、上北沢区民センター、世田谷郵便局

【災害時帰宅支援ステーション】





※ 第2順位の地域内輸送拠点から避難所への物資の搬送は、避難所の状況により、各総合支所の区民会館等を経由する場合や避難所に直接配達する場合がある。

支援物資の流れや仕組みと不安の解消

せたがや防災NPOアクション

ウ 緊急物資その他の集積地及び配送拠点

地域内輸送拠点のほかに、主に区内の食料等の調達物資の集積地及び配送拠点として、各総合支所を単位に区民会館を指定する。

〔災害時における食料及び生活必需品等の集積地〕

集積地名	所在地	電話	建物	
			構造	面積 (m ²)
世田谷区民会館	世田谷 4-21-27	5432-2837	鉄筋コンクリート	5,446
北沢区民会館(北沢タウンホール)	北沢 2-8-18	5478-8006	鉄筋コンクリート	1,829
玉川区民会館	等々力 3-4-1	3702-1675	鉄筋コンクリート	1,734
砧区民会館(成城ホール)	成城 6-2-1	3482-1313	鉄筋コンクリート	1,834
烏山区民会館	烏山 6-2-19	3326-3511	鉄筋コンクリート	5,310

才 民間の物資集積協力施設

地域内輸送拠点や各総合支所に設置する集積地の被災状況や物資の集積状況、態勢等に応じて、各総合支所を単位に区内大学の体育館等を利用できるよう協力要請を行っており、現在、下記大学と協力協定を締結し、集積地として確保している。

〔災害時協力協定締結先大学（輸送拠点）〕

地域	大学名	所在地
世田谷	昭和女子大学	太子堂 1-7
	駒澤大学	駒沢 1-23-1
北沢	日本大学文理学部	桜上水 3-25-40
玉川	日本体育大学	深沢 7-1-1
	産業能率大学	等々力 6-39-15
	多摩美術大学	上野毛 3-15-34
砧	日本大学商学部	砧 5-2-1
	成城大学	成城 6-1-20
烏山	日本女子体育大学※	北烏山 8-19-1

※日本女子体育大学は令和2年4月から令和5年3月までの期間は校舎改築工事のため使
用不可。

支援物資の流れや仕組みと不安の解消

【給水拠点】

- ▼都は、震災時の飲料水等を確保するため、居住場所からおおむね半径2kmの距離内に1箇所の災害時給水ステーション（給水拠点）を整備している。
- ▼区は震災時の飲料水等を確保するため、区立小中学校等に応急給水資器材等を設置している。
- ▼災害時給水ステーション（給水拠点）が遠い地域等については、区が確保している受水槽、消火栓及び避難所応急給水栓等の施設を活用するなど、多面的な飲料水の確保に向けて必要な取組みを行う。

災害時給水ステーション（給水拠点）一覧

（平成31年4月1日現在）

施設名	所在地	確保水量 (m ³)
駒沢給水所	弦巻 2-41-5	3,200
世田谷区立こどものひろば公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	下馬 2-31-1	1,500
和田堀給水所	大原 2-30-43	20,200
玉川給水所	玉川田園調布 1-19-1	20,000
世田谷区立中町二丁目公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	中町 2-34-1	100
世田谷区立根岸公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	船橋 6-21	1,500
砧浄水場	高多見 2-9-1	8,300
砧下浄水所	謙田 2-4-1	700
大蔵給水所	船 2-8-1	13,300
都立祖師谷公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	上祖師谷 4-2	1,500
都立多々木公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	渋谷区神宮町 2-1	1,500
和泉水圧調整所	杉並区和泉 2-5-23	16,600
杉並区立昭栄公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	杉並区高井戸西 1-12	1,500
仙川浄水所	調布市仙川町 3-6-27	320

○地区防災計画とは。

○街のつくりを考える。

○新・首都直下地震被害想定

○我が家家の防災＝在宅避難を考える。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

どこで、首都直下地震？

せたがや防災NPOアクション

**異なる震源の複数の地震
が想定されている。**

**首都圏何処でも震度6強以上
の可能性あり。**

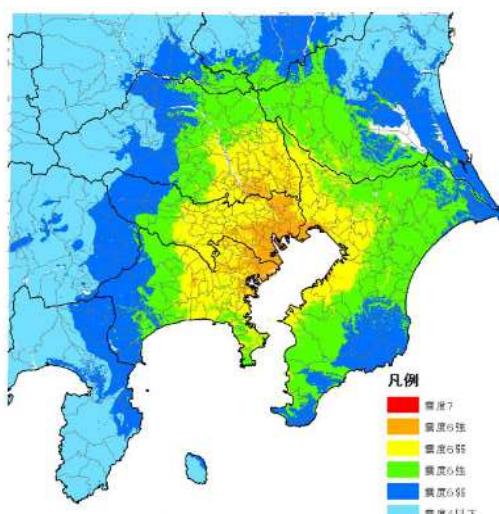
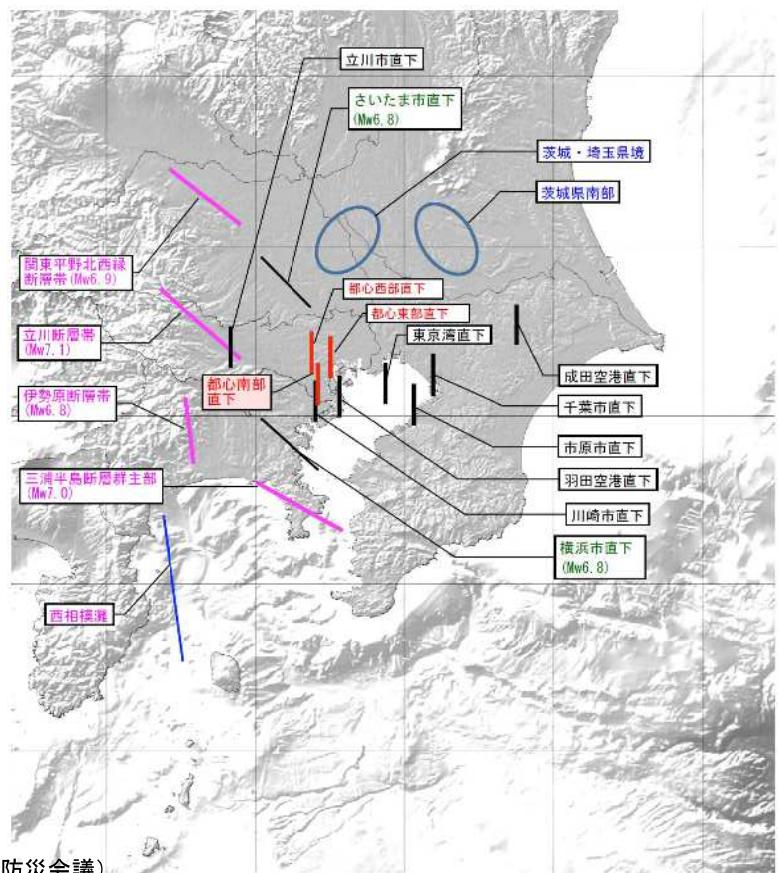


図 地震分布（都心南部直下地震）



（出典：中央防災会議）

10年間の主な取組と減災効果

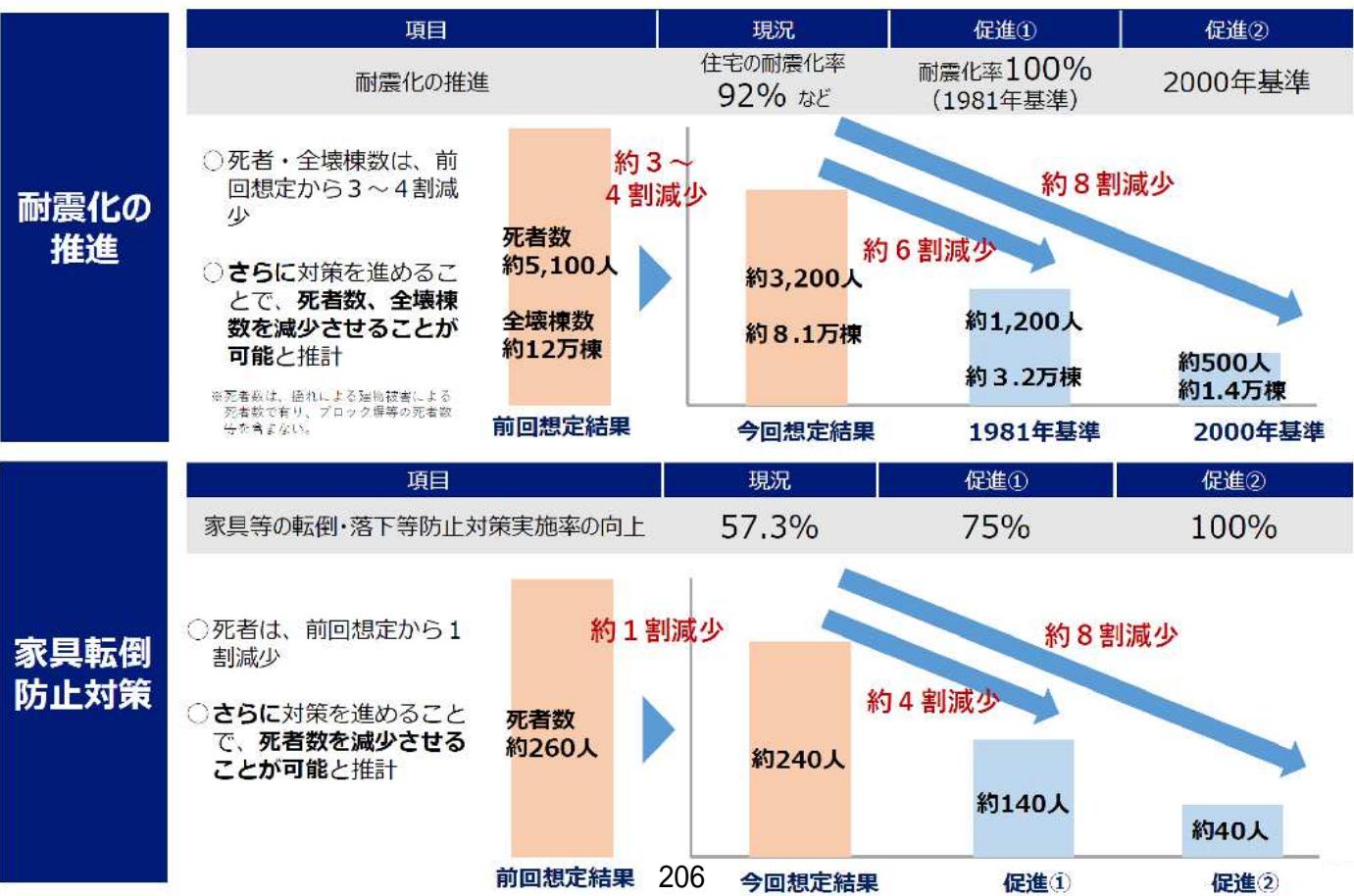
- 都は、東日本大震災以降、首都直下地震等に備え、一層の防災力の強化を推進
- 今回の想定結果においても、こうした取組の効果が確実に発現

→ 引き続き、こうした対策を加速化するとともに、自助・共助の取組の一層の強化を図り、さらなる減災を推進

過去10年の取組		今回の被害想定の減災効果
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 81.3%→91.6% ✓ 住宅の耐震化率 81.2%→92.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建物全壊棟数 12万棟→8万棟 ✓ 揺れによる死者数 5,100人→3,200人
不燃化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進 ○ 耐震化推進条例を制定し、平成24年から特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を義務化、改修費用の助成を実施。平成30年からは耐震診断結果を公表 ○ 区市町村に対する財政支援や所有者への専門家派遣等による、住宅等の耐震診断や耐震改修の促進 ○ 都独自の東京都耐震マーク表示制度等による普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 焼失棟数 20万棟→12万棟 ✓ 火災による死者数 4,100人→2,500人
自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 木造住宅密集地域 約16千ha→約8.6千ha ✓ 不燃領域率（整備地域） 58.4%→64.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家具転による死者数 260人→240人

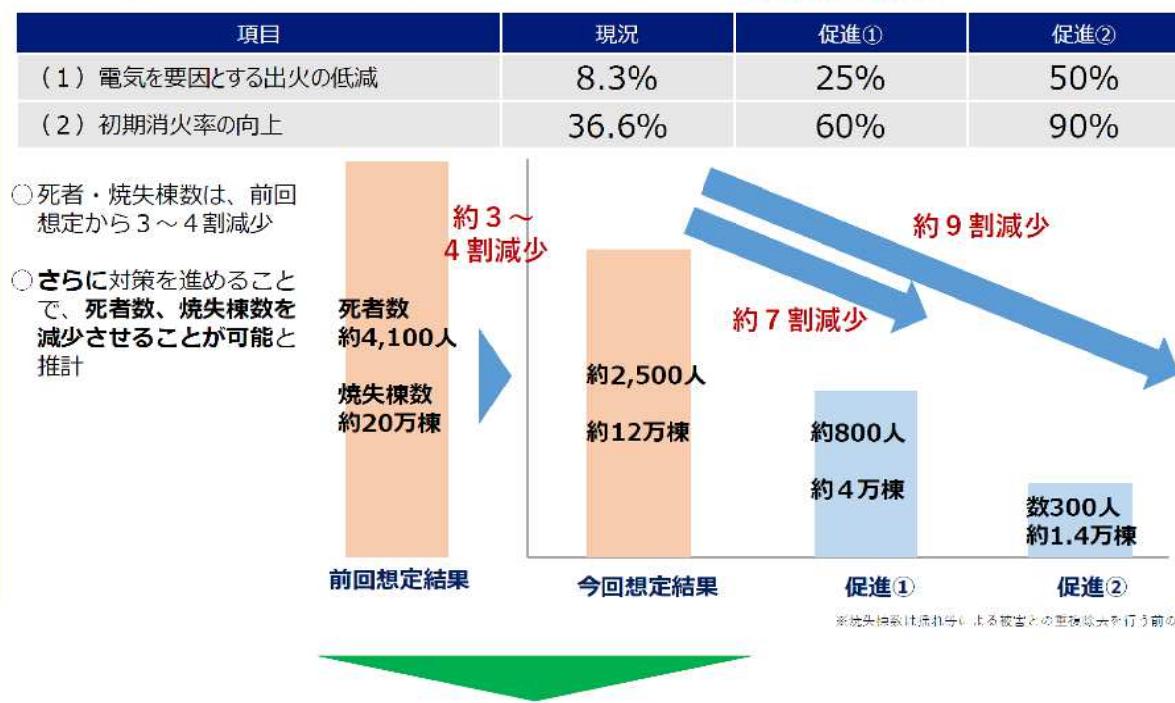
防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

- 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、**今後対策を進めた場合の被害軽減効果**を推計



- 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

出火防止 対策の 推進



各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

世田谷はどうなっちゃう？

せたがや防災NPOアクション

被害想定算出時の世田谷区概況

建物総数：189,303棟
(木造：128,950、非木造60,353)

人口：943,664人

全壊：6,464棟

死者：645人

半壊：17,036棟

負傷：7,132人
(内、重傷1,212人)

焼失：19,989棟

避難者：252,337人

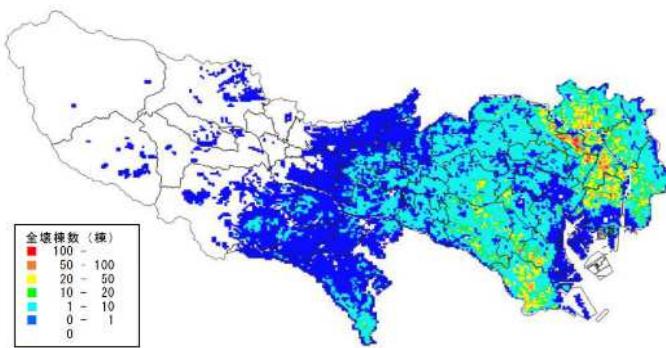


図 全壊棟数分布(都心南部直下地震)

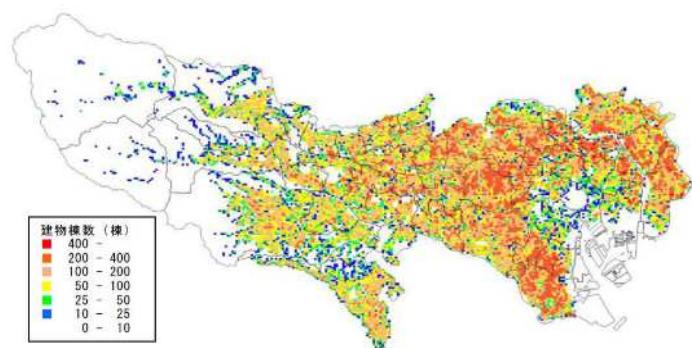


図 木造建物棟数分布

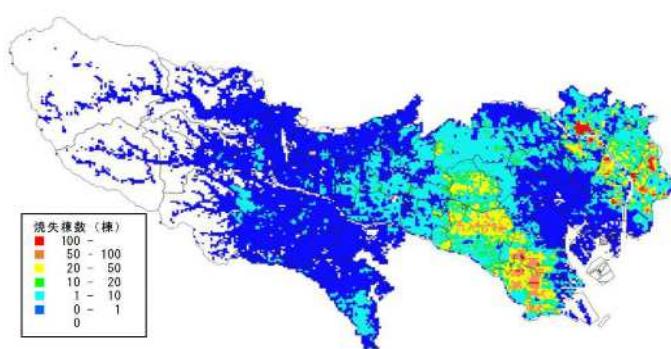


図 焼失棟数分布(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

ライフラインはどうなっちゃう？

せたがや防災NPOアクション



図 配電設備被害による停電率(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)



図 不通率(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)



図 断水率(都心南部直下地震)

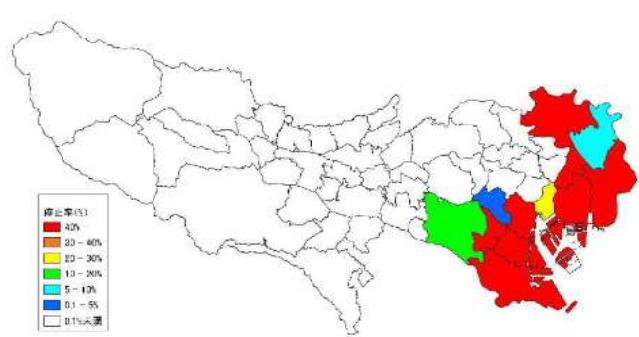


図 供給停止率(都心南部直下地震)

○地震がきました。

あなたは何をしますか？自身の行動を5個あげてください。

○世田谷区の

- ◆全壊家屋 $6,464/189,303 = 3.4\%$
- ◆焼失家屋 $19,989/189,303 = 10.5\%$
- ◆死者 $645/943,664 = 0.068\%$
- ◆負傷、重傷者 $7,132/943,664 = 0.75\%$
- ◆避難者 $252,337/943,664 = 26.7\%$

正常化
の偏見

- | | |
|------------------|--------------------|
| ◆停電率 10%~20% | ◆ガス停止率 10%~20% |
| ◆固定電話不通率 10%~15% | ◆携帯電話不通率 20%~40%以上 |
| ◆断水率 20%~30% | ◆下水破損率 5%~10% |

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

※ 被害の発生は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の発生よりも早いものではないことに留意が必要

～首都直下地震が発生すると…（インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き）～

想定条件

マグニチュード3.3/発生18時/震度8m/s

被災者をとりまく様相	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
発災直後～1日後	<p>発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障</p> <ul style="list-style-type: none"> 液化ガス地域では、住家の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化 長周期地震動により固定されていない本棚等が転倒したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突 本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒 停電で住宅のエレベーターが停止 <p>ライフライン停止等により、空調やトイレ等が利用できない状態が継続</p> <p>品切れにより飲食料等生活必需品の確保が困難化</p>	<p>広範囲で停電が発生</p> <p>広い地域で計画停電が実施される可能性</p> <p>徐々に停電が減少</p> <p>発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、計画停電が継続する可能性</p> <p>過剰な購買や貢占めにより生活必需品の品薄状態が継続</p> <p>自宅の再建や修繕が進んでおり、業者や職人等の確保が困難</p>	<p>断水が発生</p> <p>下水利用が制限</p> <p>下水利用が困難な状況が継続</p> <p>下水利用が再開してもトイレ利用が不可</p> <p>断水の復旧は限定的</p> <p>断水・濁水は段階的に解消されるが、浄水施設等の被災による断水は継続</p> <p>断水は概ね解消するが、浄水施設等が被災した場合、断水が長期化する可能性</p>	<p>一般家庭で使用される低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止</p> <p>各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断</p> <p>低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者への供給停止が継続</p> <p>順次、通信が回復</p> <p>多くの地域で利用制限解消</p> <p>安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難なTRILLを除さ多くの地域で供給が再開</p>	<p>音声通信やパケット通信の利用に支障</p> <p>幅広により音声通話はつながりにくくなる</p> <p>メール、SNS等の大幅な遅配等が発生</p> <p>携帯基地局電源の枯渇により不通エリア拡大の可能性</p> <p>音声通信もパケット通信も利用困難が継続</p> <p>復旧完了区間から順次運行が再開する多くの区間で運行停止が継続</p> <p>橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性</p>	<p>点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止</p> <p>新幹線も運行停止し、都外からの来街者の多くが帰宅困難</p> <p>道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難</p> <p>復旧完了区間から順次運行が再開する多くの区間で運行停止が継続</p> <p>橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性</p>	<p>高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制</p> <p>環状七号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施</p> <p>ガリソンスタンドは当面給油不能が長蛇の列</p> <p>高速道路や主要道路で交通規制が継続</p> <p>通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で車両利用が増え、慢性的な渋滞が継続</p> <p>高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除</p> <p>その他道路では段階的に閉塞や交通規制が継続する可能性</p> <p>土砂災害等により道筋が寸断された場合復旧までは数か月以上を要する可能性</p> <p>羽田空港等は、徐々に一般利用客の輸送を再開</p>
3日後							
1週間後							
1か月後							

◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

- 耐震（耐震補強）は重要。
- 家具の転倒防止で怪我をしない。
- 出火防止と初期消火が重要。通電火災にも備える。
- 倒壊物、火災延焼による道路の閉塞の可能性に備える（避難経路の確認）。
- エレベーターの安全確認長期化、使用不可に備える。
- 電気：停電だけでなく避難生活時の計画停電に備える。
- 通信：停電に伴い、不通期間が長引く可能性に備える。
- ガス：家庭ガスの安全確認は時間がかかる。
- 水道：（浄水施設次第）断水は限定的だが、家屋内の水道管確認に時間がかかる。
- 下水道：排水管修理に時間がかかる。上水道が復旧してもトイレが使えない可能性大
- 物流：港湾施設、道路修復（渋滞）、鉄路修復の期間に比例して物資不足に備える。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○地区防災計画とは。

○街のつくりを考える。

○新・首都直下地震被害想定

○我が家家の防災＝在宅避難を考える。



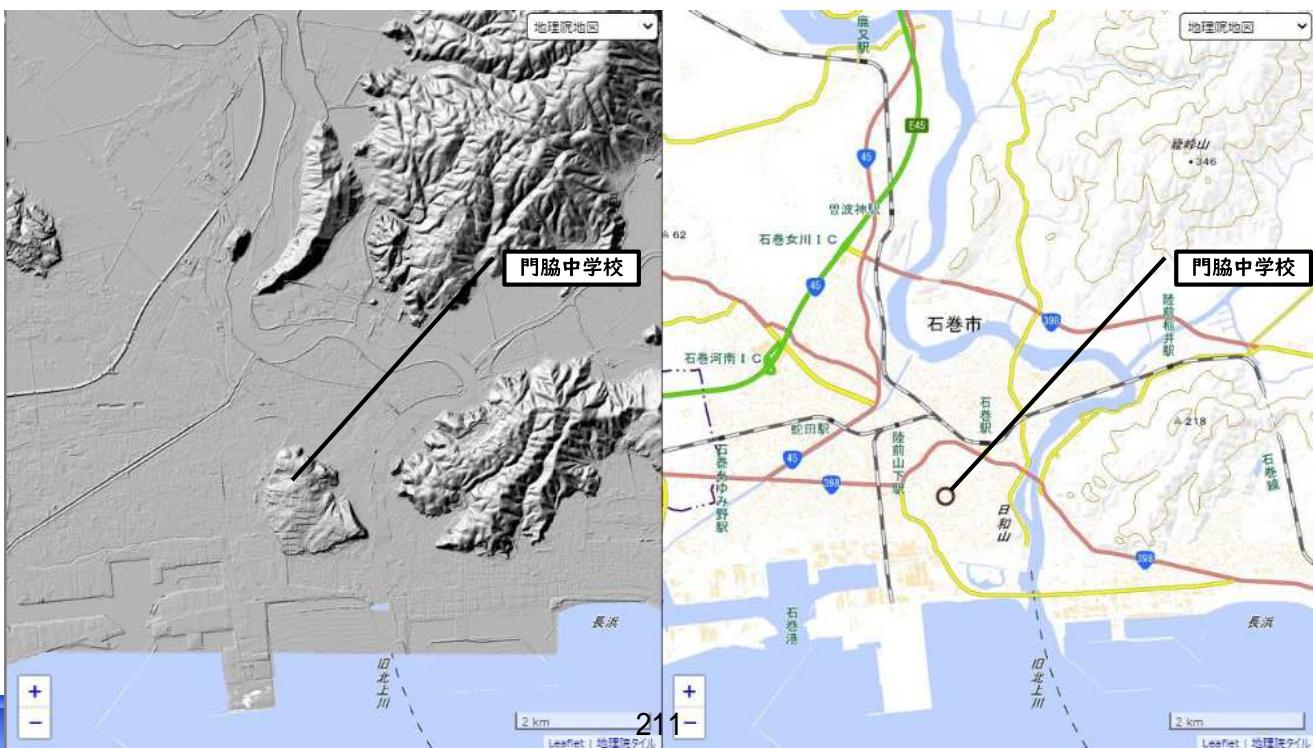
皆さんにとっての避難所のイメージ

ここで皆さんに質問です。

この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。

海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。

【どうしてでしょうか？】



停電、断水していたとしても、

「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、
避難所に入れてくれと言いますか？



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

皆さんにとっての空地のイメージ

せたがや防災NPOアクション



1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟

全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

*震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

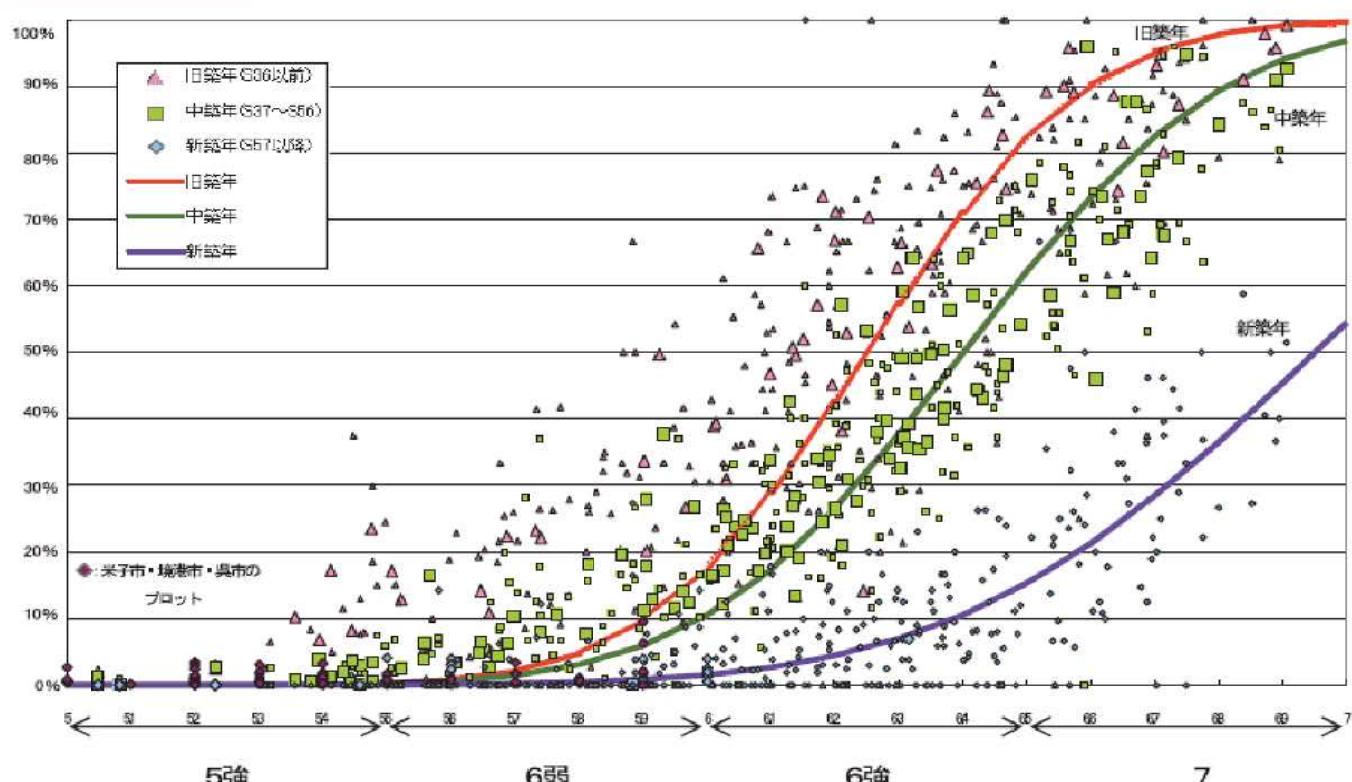
*一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

阪神大震災時の全壊率（木造）

せたがや防災NPOアクション

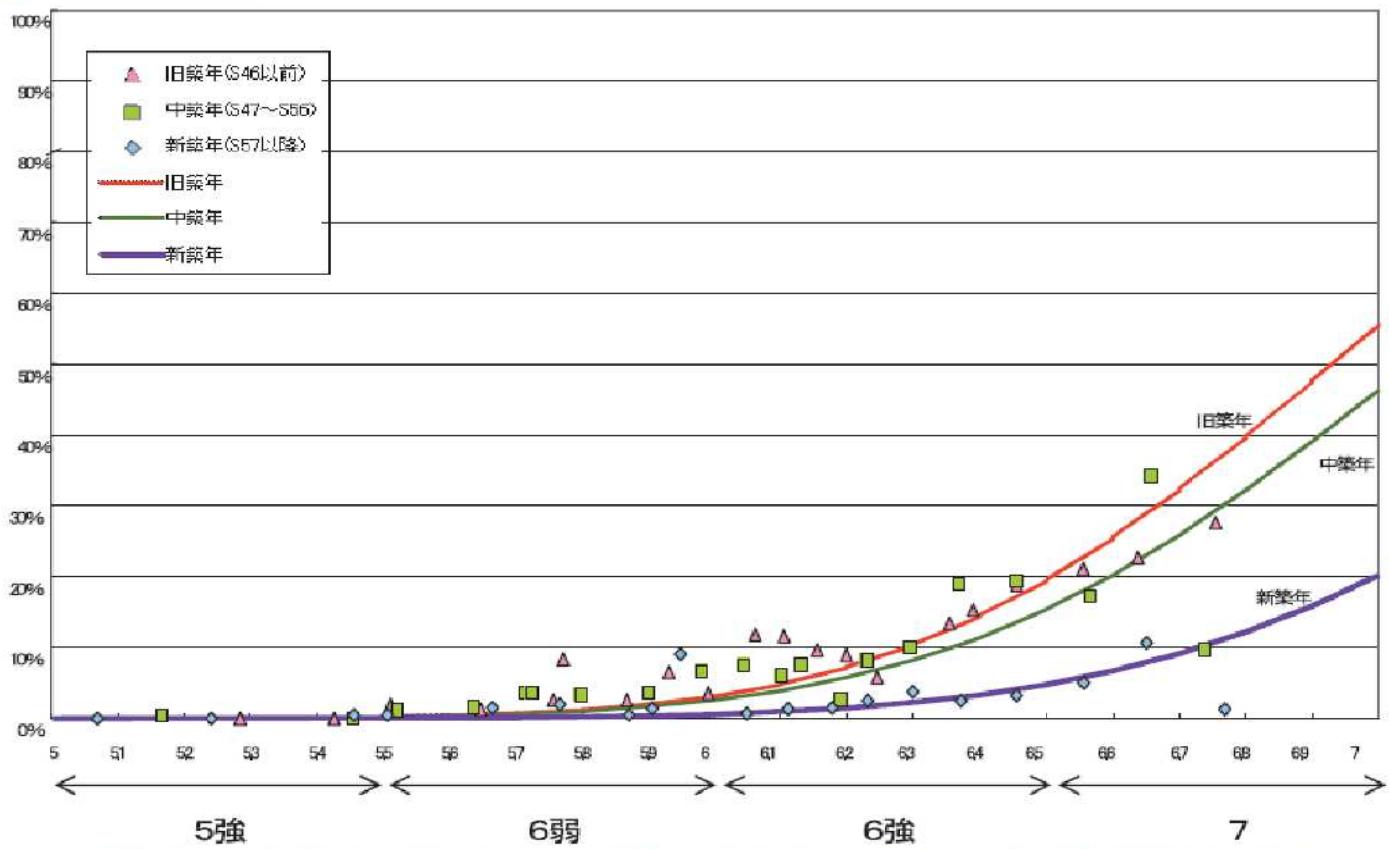
図表1-2 (1) 木造建築物の全壊率テーブル



前提：建物が全壊するときの震度が正規分布に従うと仮定（全壊率テーブルに正規分布の累積確率密度関数を使用）。

使用データ：阪神・淡路大震災における西宮市、鳥取県西部地震における米子市・境港市、芸予地震における吳市のプロットデータをもとに設定。

図表1-2 (2) 非木造建築物の全壊率テーブル



前提：建物が全壊するときの震度が正規分布に従うと仮定（全壊率テーブルに正規分布の累積確率密度関数を使用）。
使用データ：阪神・淡路大震災における西宮市のプロットデータをもとに設定。

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所

火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所

自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでが『避難行動』

ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？
自宅 or 避難所 or ???

【ライフラインの途絶】

- ▽電力：3日目ぐらいから徐々に復旧、直後の不通より、計画停電の可能性が負荷大エレベーターの再稼働確認は長期化
- ▽ガス：3日目ぐらいから徐々に復旧、ただしブロックごとに長期化の可能性
- ▽上水道：3日目くらいから徐々に復旧、ただし本管被害の場合長期化（1か月近く）
- ▽下水道：水道復旧してもトイレ使用不可は続く、特に集合住宅は時間がかかる。
※以上のことから、3日目～1週間ごろが最も避難所避難者、分散避難者が増えると想定される

首都直下地震 東京都 被害想定

検索



現在位置: トップページ > 東京都の取組・対応
> 東京都の取組 > 地震被害想定
> 首都直下地震等による東京の被害想定

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

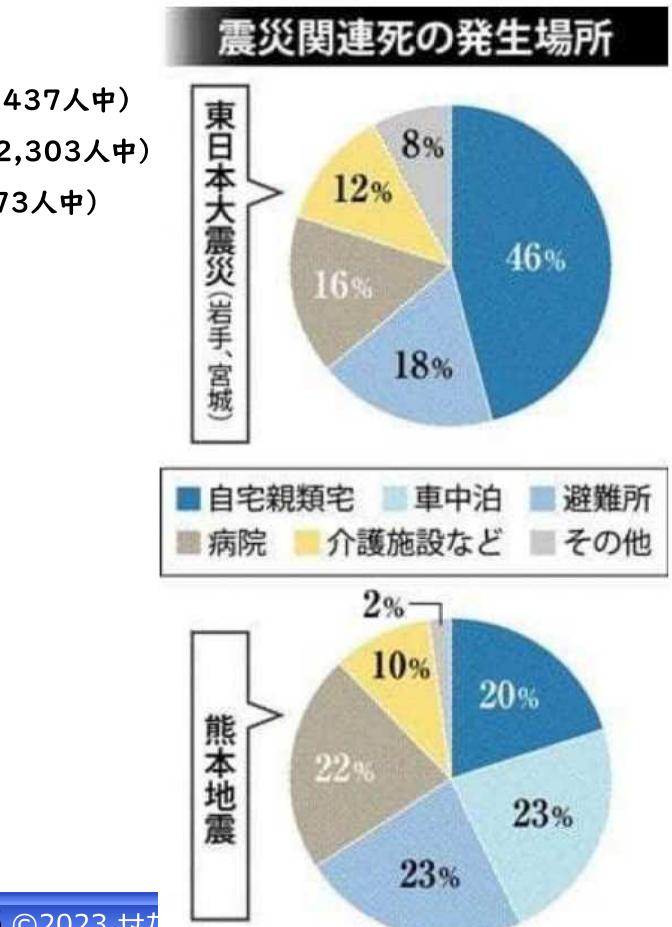
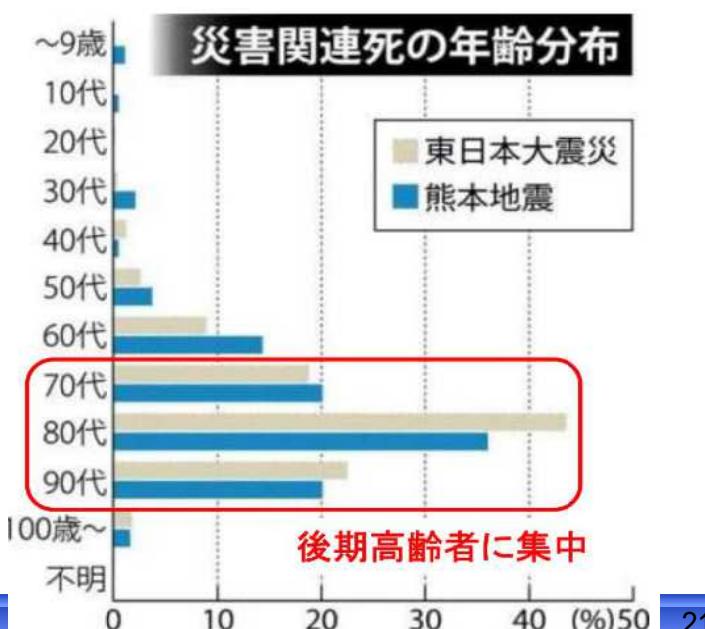
©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

在宅避難か避難所かの判断は？

せたがや防災NPOアクション

【生活環境の課題】

- ▽災害関連死の可能性：阪神 919人 (6,437人中)
東日本3,767人 (22,303人中)
2018年4月20日付 熊本 223人 (273人中)
熊本日日新聞朝刊掲載



【在宅避難と避難所避難は表裏一体】

メリット(⇒避難所デメリット)	デメリット(⇒避難所メリット)
<ul style="list-style-type: none">・プライバシーが守られる。・ペットも一緒にいられる。・感染症リスクが低い。・犯罪に巻き込まれにくい。・ストレスがたまらない。・日常を取り戻しやすい。	<ul style="list-style-type: none">・情報を取りにいかなければならない。・物資を取りにいかなければならない。・いざというときに協力できる人がいない。・相談できる人がいない。・孤立、孤独・余震、二次被害に対する不安感の増大



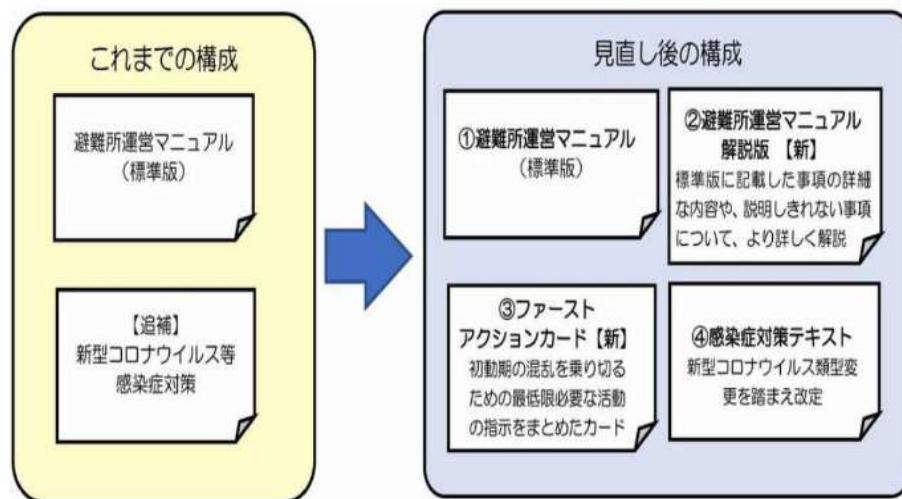
©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

【避難所運営マニュアルの見直し】がされました。

よりわかりやすいマニュアルとするため、避難所運営マニュアル（解説版）、ファーストアクションカードの新設をはじめ、構成の見直しを行いました。



世田谷区 避難所運営マニュアル

检索

◎ お名前出典など

- ・お名前出典の重複で重複などを教えておきます。
- ・割り当てしあなたは、特徴の種類や部位に偏らないようします。また、要筋筋者や体格の重い人に配慮する必要があります。

◎ 健康担当者・又は運動も含めて割り当てをします。

～避難場所から被災生活者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労. . . etc

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災生活者支援拠点として

せたがや防災NPOアクション

見えやすい困り事

- ・妊娠婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？= どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るために？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？ . . . etc

避難所・被災者支援拠点の運営にかかる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

おまけ (案件ではありません)

せたがや防災NPOアクション



「マンション地震対応箱MEAS」

<https://meas-bousai.net/>
価格は初年度 98,000円（税込107,800円）です
＊年会費 36,000円（税込39,600円）を含みます



【マンション地震対応箱MEASの説明会のご案内】

新・マンション地震対応箱MEASの説明と活用方法について無料のオンライン説明会が行われます。

参加：購入希望の有無に関係なくどなたでも参加できます。

日 時：2024年3月2日（土）15時～16時 方法：Zoomによるオンライン申し込み：お申し込みはフォームより。 <https://forms.gle/QT9eiHe8gyDSvBDa8>

マンション地震対応支援協会 事務局 <info@meas-bousai.net>

〒104-0042 東京都中央区入船三丁目1番5号（株式会社イオタ内） TEL：03-6262-8588

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）				日付	2/28	
				地区	用賀	
1-1) ご自身について（性別）						
①男性	②女性	③未記入等				
数	12	9	1			
1-2) ご自身について（年齢）						
10代	20代	30代	40代	50代	60代	
数		1	1	4	4	
70代	80代以上					
数			5	7		
1-3) ご自身について（職業）						
①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・ アルバイト	⑥専業主婦 (主夫)	
数	4	3	2	5	3	
⑦無職	⑧その他					
数			4			
2 今まで参加した防災塾の開催年度について						
①令和元年度（平成31年度）以前	②令和2年度	③令和3年度	④令和4年度			
数	2		2	4		
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。						
①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない		
数	2	6	6		1	
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。						
② とても参考になるお話を伺えたが、一方通行な内容だった。もう少し時間があればと思いました。						
いつも時間的問題で途中で終わってしまう。もっと時間があれ色々な話ができるのですが。						
③ 今回は意見交換まではいかなかったかと思いました。 講演を聴講したため。 議論までは時間が至らなかった。						
"塾"なので座学の点では大変有意義で感謝しておりますが、意見交換には中々至らず自己紹介のみでしたように感じました。						
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと						
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。	数	13			数	
⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。					4	
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。	数	8			数	
⑥地区的いろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。					2	
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。	数	9			数	
⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。					3	
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。	数	10				
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について						
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論	数	5			数	
⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明					5	
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論	数	6			数	
⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演					2	
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論	数	1			数	
⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合					3	
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験	数	3				
⑨その他（						
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介	数	10				
7 東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、「地区防災計画制度」が創設されました。 本制度の内容をご存じですか。						
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	数	7			数	
④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。					10	
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	数	2			数	
⑤全く知らない。					3	
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	数	3				
8 今まで「防災塾」で皆様が議論した内容は、「地区防災計画」として取りまとめられ、平成29年3月に世田谷区のホームページに公開されていますが、ご存知でしたか。						

	①知っていた	②知らなかった							
数	8	11							
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと									
			数						
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理			12	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め					
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成			8	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加					
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い			8	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）					
くその他>少人数ではなく、大きな会場に希望区民全員を対象に周知の機会をいただければ少しは防災意識が上向くのではないかと思います。									
10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。									
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない				
数	9	10	1						
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した皆さんと議論の時間がわざとおもいました。 ・ 各団体の方々を知る機会となり良かった。講師による専門的な話が聞けて大変参考になりました。ありがとうございました。 ・ 塾に参加しただけで満足せず、日頃より防災について考えることが大切と感じています。 ・ 初めて参加致しました。宮崎氏の講演わかりやすく、イメージしやすかったです。また機会があったら、お話を聞きたいです。 ・ 防災に関する情報が分かり易く、理解できたのが良かったです。 ・ これからいろいろ学んでいきたい。 ・ 何度も公演を伺うと思い出す。防災用品点検の必要性を再度感じた。 ・ 貴重なお話を伺うことが出来ました。また、地区内の皆様のお顔も拝見しまして、心強く思いました。日下、大地震への備えが多くの区民の関心時とは思いますが、個々人により温度差があるのが講師の方の仰る通り課題と痛感します。一昨日、"災害時おうちのヒント"という黄色の小冊を各戸ポストにお配り下さり本当に感謝していますが、本当のところを…例えば、 ・ 避難所に水や食料は足りていないし、バッテリーも燃料の補給無くば真っ暗になっている→各戸で備蓄あるのみ ・ 消防車など来ないので、各家庭で初期消火 ・ 洗濯機はホースが外れると大出水→対策を ・ 風呂水は24Hで大腸菌の巣となり、排水管破損あれば排水もできないので階下浸水を防ぐために流せもしない。 ・ 給水所も混乱 ・ 水洗トイレは使用禁止 ・ 等々、周知しようとすると、マンション内から「煽るな！」等の声が上がる始末です。区内消防署の皆様の（読めない）で目立つように正しい知識をお配りくださいますと大変助かります。お願い申し上げます。 									

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
二子玉川まちづくりセンター

(1) 実施日 令和 6 年 3 月 2 日 (土曜日) 午後 9 時 30 分 ~ 正午

(2) 場 所 二子玉川まちづくりセンター 3 階活動フロア

(3) 参加人数 34 人

(4) テーマ 「災害時の自助・共助」 ~ 地域コミュニティの力について ~

(5) 講 師 せたがや防災 N P O アクション 代表 宮崎 猛志 氏

(6) 実施内容

講演

- ・能登半島地震 (写真で紹介)
- ・在宅避難と自助
- ・都市部における「地区のコミュニティ形成」について考える
- ・「自助・共助・公助の役割分担と連携」について考える

グループ討議

テーマ : 地区のコミュニティ形成、自助・共助・公助の役割分担と連携、
初期消火

講師講評

(7) 成果物

講演資料、写真、アンケート集計表

令和5年度 二子玉川地区防災塾 写真



講演



講演



グループ討議



グループ討議



発表



発表

5年度

防 災 塾

『災害時の自助・共助』
～地域コミュニティーの力について～

せたがや防災NPOアクション

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひつ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

【能登半島地震】

写真で紹介

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○在宅避難と自助

○都市部における「地区のコミュニティ形成」について考える。

○「自助・共助・公助の役割分担と連携」について考える。

脅威となる自然現象は何ですか？

地震、大雨、暴風、竜巻、雷、大雪・・・

世田谷の想定災害は
地震+火災+水害+α
通行規制+帰宅困難者
住居被害・火災延焼

想定する災害は何ですか？

住居被害、建造物崩壊、火事、洪水（内水氾濫型or外水氾濫型）、
津波、がけ崩れ、法面崩落・・・

避難形態と外力の種類と状況

避難することで人的被害を軽減できるか
時間の余裕または危険の切迫性との関係
距離、水平+垂直移動

※地震の揺れ？津波？

※大雨の洪水？河川の決壊？土砂崩れ？

※各種警報？自己判断？

皆さんの地域の課題は

- ▼地区のコミュニティ形成
- ▼災害に対する各家庭での備え
 - ▼自助・共助・公助の役割分担と連携
 - ▼初期消火
- ▼避難所で生活しないで済むための対策
- ▼避難所運営の強化
 - (▼水害対策)

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

自宅や周辺のリスクを知ろう (復習) せたがや防災NPOアクション

【立地と建物】

- ・どこに住んでいるか？どんな建物に住んでいるか？
- ・そこにどんな自然現象が発生したら、どのくらいの被害が予想されるのか？

※どんな立地と建物でも「地震は6強」「台風は直撃」を想定
※立地と自然現象に則った、ハザードマップで確認

※建物の基準：耐震＝1981年6月施行（新耐震基準）
＝2000年（改正耐震基準）
瓦固定＝2000年ガイドライン制定
＝2022年ガイドライン（工法）義務化
※被害、影響の大きいものから、備えを考える。



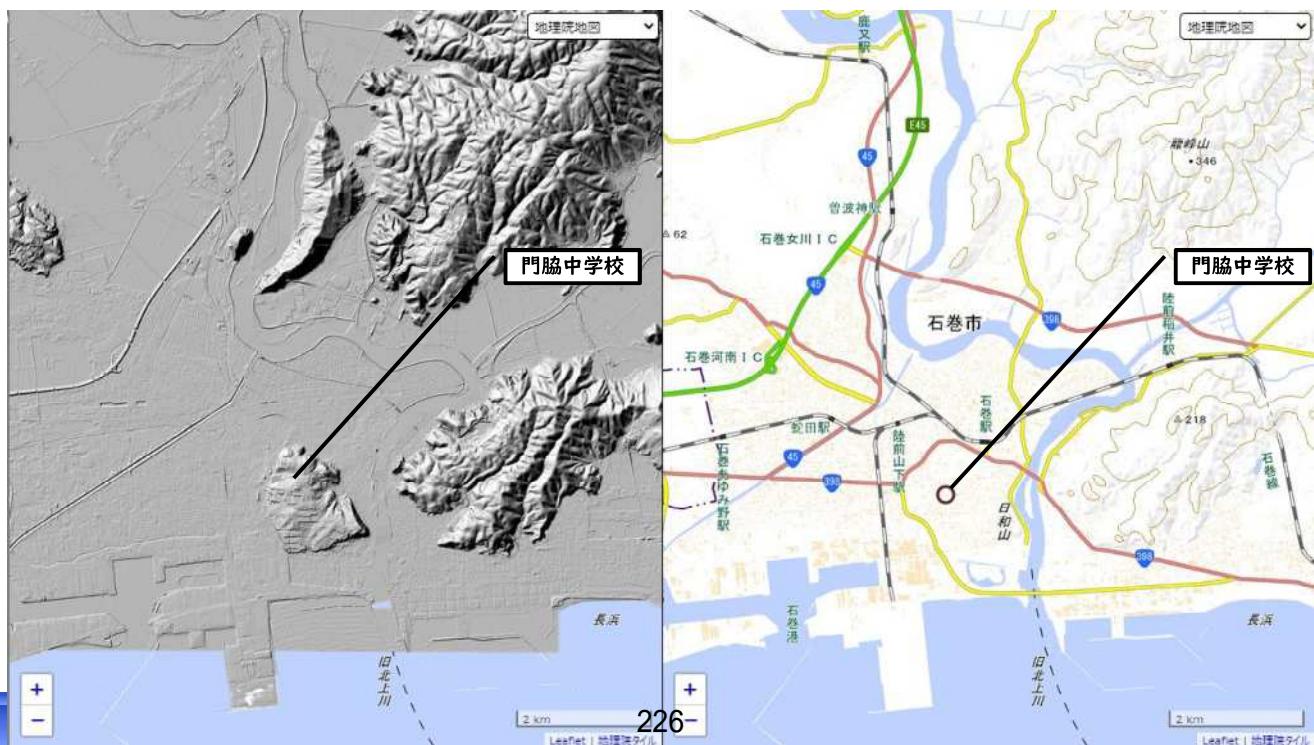
皆さんにとっての避難所のイメージ

ここで皆さんに質問です。

この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。

海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。

【どうしてでしょうか？】



皆さんにとっての避難所のイメージ

231

せたがや防災NPOアクション

停電、断水していたとしても、

「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、
避難所に入れてくれと言いますか？



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

皆さんにとっての空地のイメージ

せたがや防災NPOアクション



1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟

全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

*震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

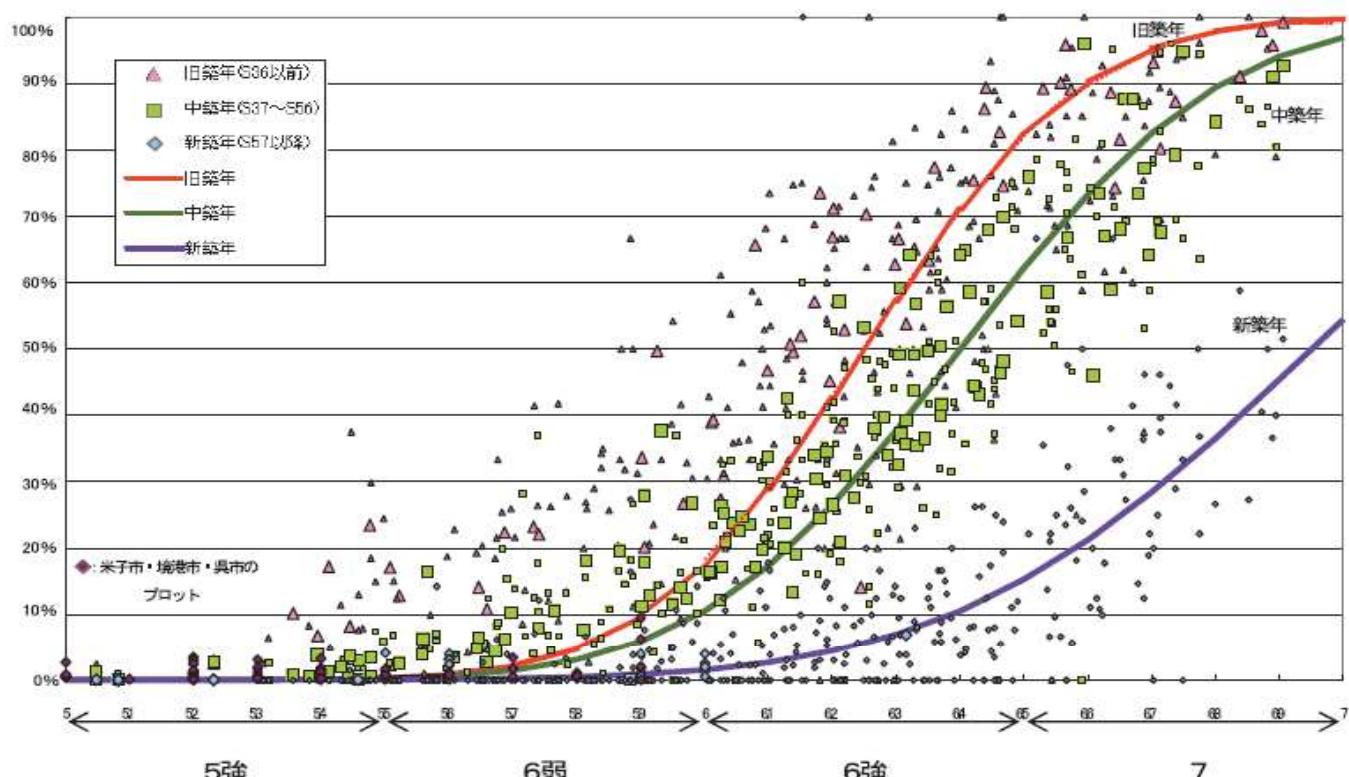
*一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

阪神大震災時の全壊率（木造）

せたがや防災NPOアクション

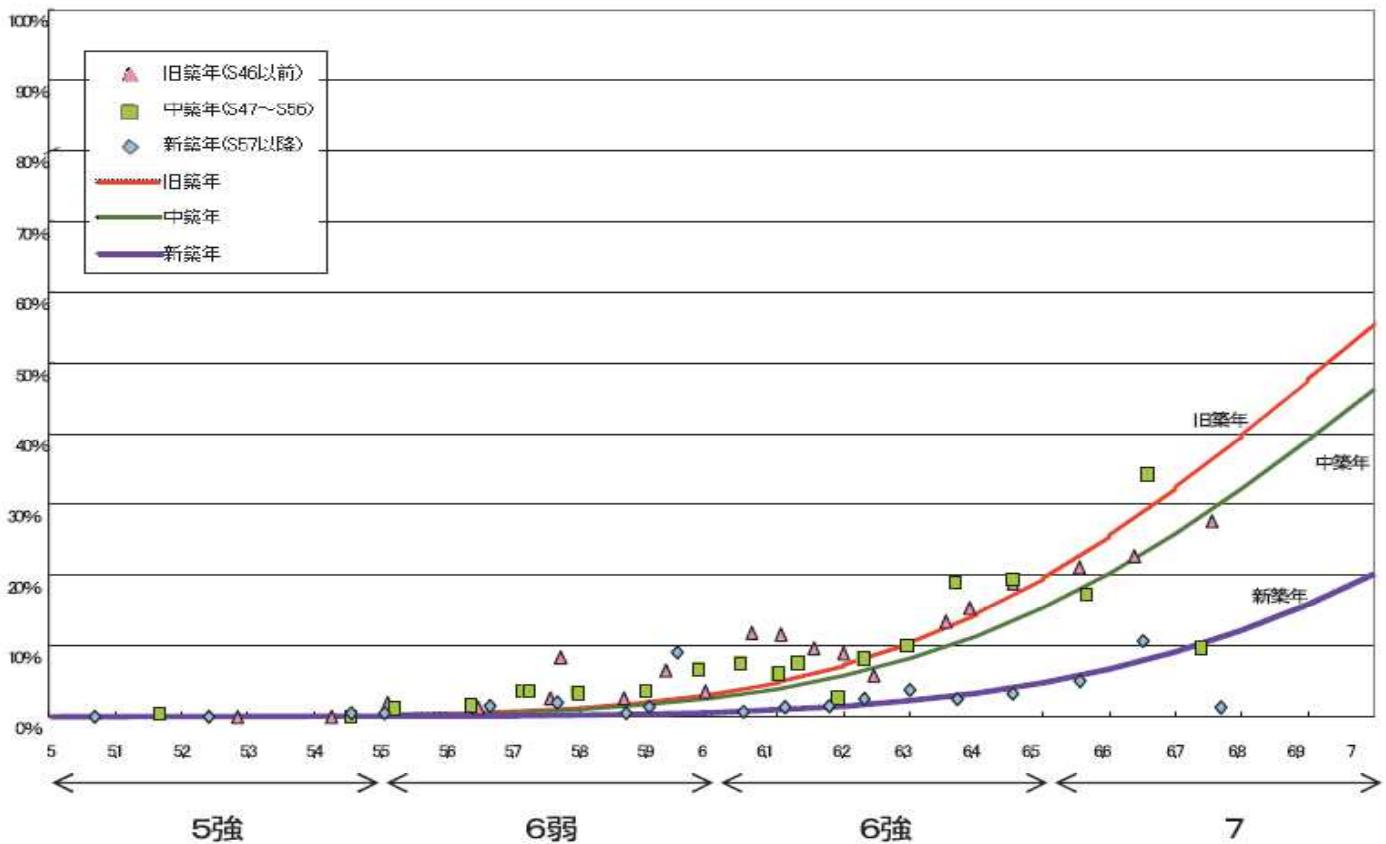
図表1-2(1) 木造建築物の全壊率テーブル



前提：建物が全壊するときの震度が正規分布に従うと仮定（全壊率テーブルに正規分布の累積確率密度関数を使用）。

使用データ：阪神・淡路大震災における西宮市、鳥取県西部地震における米子市・境港市、芸予地震における吳市のプロットデータをもとに設定。

図表1-2(2) 非木造建築物の全壊率テーブル



前提：建物が全壊するときの震度が正規分布に従うと仮定（全壊率テーブルに正規分布の累積確率密度関数を使用）。
使用データ：阪神・淡路大震災における西宮市のプロットデータをもとに設定。

まずは【耐震診断】※区に相談

せたがや防災NPOアクション



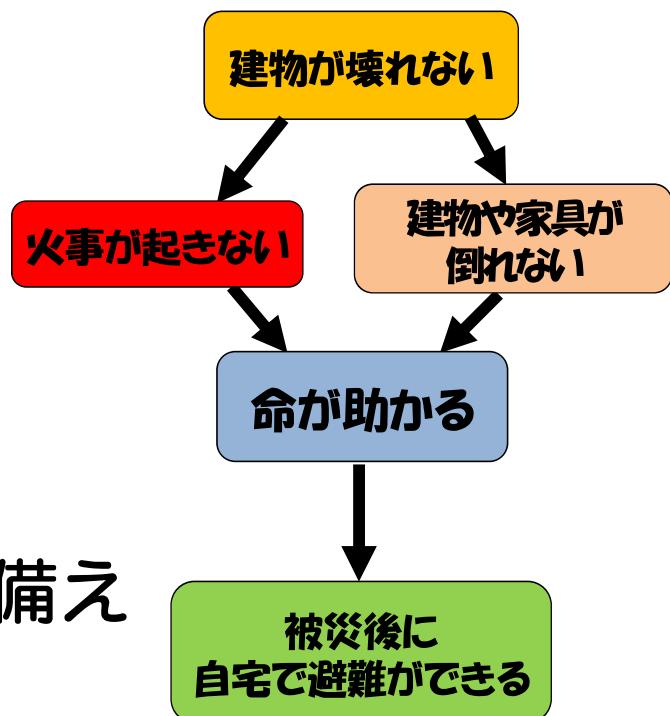
地震対策(自助)の優先順位

1. 建物の耐震化
2. 家具の転倒防止
3. 脱出、安否確認

- ・出入り口の確保
- ・持ち出し袋、救急箱の備え
- ・家族との連絡、安否確認方法

4. 停電、断水への備え

- ・最低限の水、食糧の備え
- ・生活必需品の確認



©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

○在宅避難と自助

○都市部における「地区のコミュニティ形成」について考える。

○「自助・共助・公助の役割分担と連携」について考える。





自主防災は災害対策基本法第6条3にて「住民の責務」とされていますが・・・

「前2項に規定するもののほか、地方公共団体の住民は、基本理念にのっとり、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。」（引用：災害対策基本法“抜粋”）

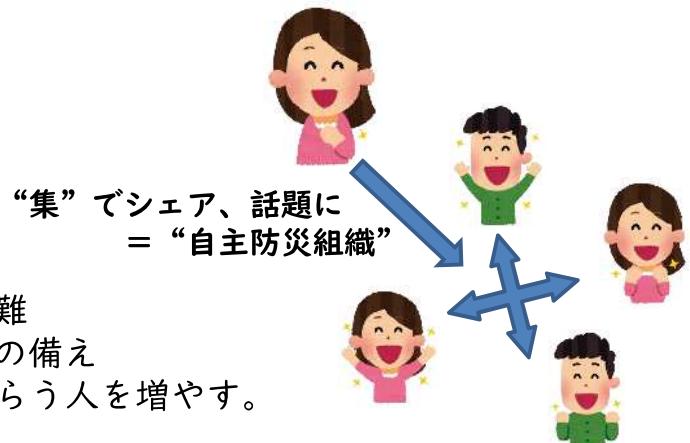
|| 自主防災→組織化して

“命を助け合う”存在になろう



↓ 自主防災→翻訳して

自分や家族を守れるような備えをしよう



- 耐震、家具転、ハザードマップ、早期避難
- 家族の安否確認方法、避難所・避難生活の備え
⇒要するに“家庭防災”に取り組んでもらう人を増やす。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



避難者をどのように運営に巻き込むか

238

せたがや防災NPOアクション

時 期	状 况	動 き	主 体・支 援 体 制・学 校 の 動 き
発災直後～48時間程 初動期	避難行動支援	救出救助、初期消火、一時受入	地域住民
	開設準備	開錠、受け入れ準備、ゾーニング	避難所運営員会
	運営体制づくり	運営委員の設置トイレ、ゴミ、物資、掲示等、担当の割り振り、会議体、スタッフシフト	※ここから、教職員の参画 かかわりの濃淡はあれど、学校再開までの長距離伴走
48時間～2,3週間～それ以降 展開期～安定期	避難所の運営	行政との連絡体制、物資確保・配布、情報発信、衛生管理、暑さ寒さ対策など生活環境の改善	まちセンと連携
	ニーズへの対応	在宅避難者の支援、要配慮者支援、女性、子供の支援 ペット対応、防犯	災害VC、サテライト設置 ※自治組織に徐々に移行 ライフラインの確保・復旧
	避難所の安定化	ルールの確立、自主運営組織に移行、居場所づくり、相談体制づくり、こころのケア、福祉サポート	罹災証明等生活再建に向けた手続き ※学校再開へ準備本格化
	避難所の統廃合	仮住まいへの移行、避難所の引越	長期避難所、仮設、住宅再建、(小口)貸付制度、生活再建制度各種等
	閉鎖に向けて	通常の学校運営	

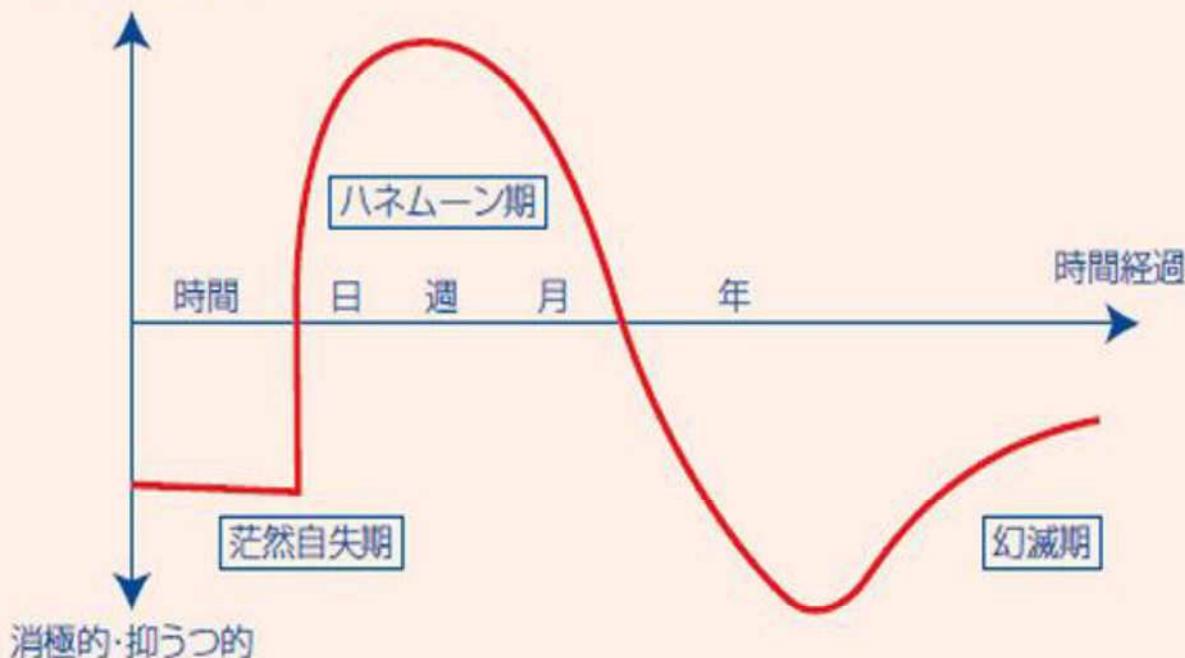
©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション

時間の経過と被災者のこころの動き

積極的・発揚的



○在宅避難と自助

○都市部における「地区のコミュニティ形成」について考える。

○「自助・共助・公助の役割分担と連携」について考える。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

発災後の時間軸（大前提な長距離走）

せたがや防災NPOアクション

発災

応急復旧期

避難期

本格復旧期

復興準備

復興期



新しい公共＝市民（NPO）の力が平時の防災、復旧・復興の重要な存在

地域の力



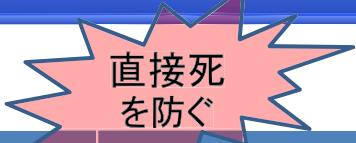
近隣共助

地域共助

内外支援

行政・市民団体・NPO・企業など

さまざまなセクターが情報共有し、
効果的な支援を目指すことが必須



呼称	割合	内 容	時間軸
自助	7割	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強、家具の転倒防止、日常備蓄 立地によるハザードの確認 避難情報収集、避難場所・ルートの把握 安否確認方法の確認、練習 	発災前
(近助)	2割	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動支援 初期消火、救出救助 	直後～1日
共助		<ul style="list-style-type: none"> 安否確認、避難生活支援 	1日～
公助	1割	<ul style="list-style-type: none"> 警察、消防、自衛隊による救出救助 道路の啓かい作業、ライフラインの復旧 行政による公的支援 	直後～3日～1週間～

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

共助の避難行動支援とは

せたがや防災NPOアクション

脱出と避難の違いを認識しよう

【水害の場合】

⇒事前避難＝情報収集と避難判断＋避難行動を想定した準備
発災後はすべからく『脱出』

【地震の場合】

⇒予防防災（耐震、家具転）していないと『脱出』
していれば『避難』

⇒出火防止>初期消火できないと⇒火災延焼＝『脱出』

“災害は映画ではない、脱出はほぼ失敗する”

だから『予防防災』＝『最大の自助』

安否確認 ≠ 救出・救助、脱出支援

安否確認とは、

「ある人が、生存しているかどうか、けがなどをしていないか、どこにいてどうしているか」
を確認することを指す。

つまり、倒壊家屋や家具の下敷きの方を救出したり、火災延焼から逃げながら、安全な場所まで連れて行ったり（脱出）することではない。

避難行動要支援者は「脱出行動」要支援者ではない。

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

安否確認と避難行動が同義なのは

せたがや防災NPOアクション

◆水害(津波)の場合

避難行動の支援、垂直か水平か

タイムラインの意義

→リードタイムがある災害の場合安否確認と避難行動は同義語

◆地震の場合

命「直接死」の確認

脱出行動になるか避難行動になるか

脱出の場合＝救出・救助、初期消火・・・×安否確認

避難の場合＝家具転、家屋耐震、不燃化の場所での、家だと心細いから避難したいかたの誘導、同伴

→この場合のみ、安否確認+避難行動が同義になる。

行政が市民に期待する「共助」「安否確認」とは

発災直後の緊急期ではなく、混乱期、避難期、復旧期におけるみまもり、よりそいによる（在宅避難者含め）災害関連死を予防するためのもの。

||

地域の「助け合い活動」

《平常時の活動例》

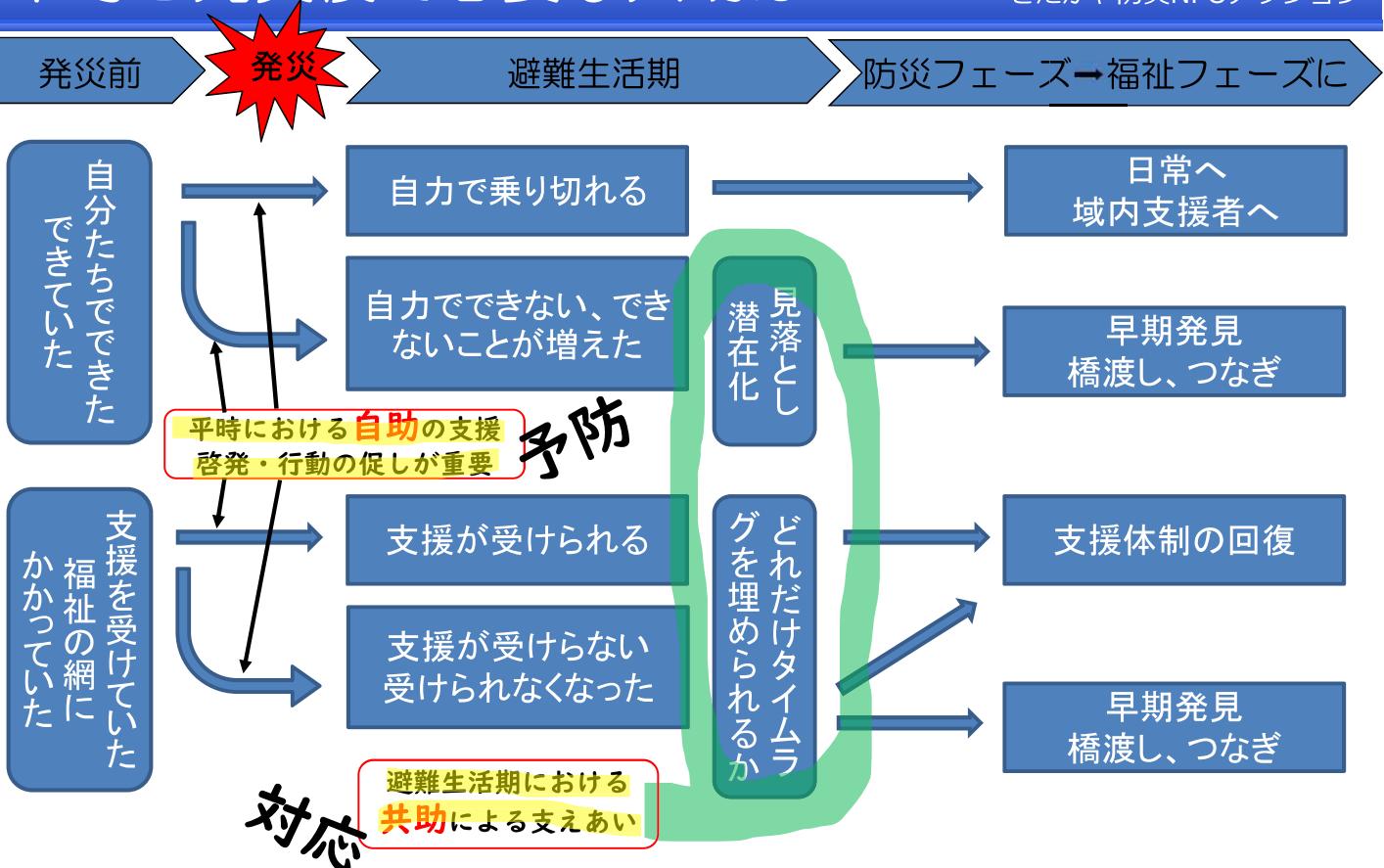
- 定期的な顔合わせ
- 自助の啓発、実行支援
- マップの作成
- 避難訓練時の声掛け
- 個別支援カードの作成など

《災害時の活動例》

- 安否や身体状況等の確認
- 必要な支援の確認
- 周囲の状況や避難先等の伝達
- 必要な薬・用具等の確認
- 関係機関又は近隣住民等への支援要請など

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

平時と発災後で必要な共助は



【防災における『共助』とは何か？】

- ・被災後の時間軸を意識して、どこに、どのタイミングで自分たちのリソースが最も必要になるのか考えよう。
- ・（都会の）共助のなかには“近助”の概念が必要
- ・共助は災害関連死を防ぐこと。
- ・災害直接死（7：2：1）を防ぐのは“自助”を高めるしかない。

【被災地を見ていて感じる共助の力とは？】

- ・災害の教訓を生かし、今後に向けた想定をして準備することができる。
- ・（みんなの地域性、つながり、アンテナで）我慢している、声を上げられない方を見つけ、支援、サポートにつなげることが重要
- ・平時から“自助”を高めておく。それを促す平時の“共助”も重要

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

～休憩～

テーマ

- ◆地区のコミュニティー形成
- ◆自助・共助・公助の役割分担と連携
- ◆初期消火

やり方

- ◆模造紙の小項目（①、②など）に対して、「取り組んでいること」「取り組んだほうがいいこと、または、今後やらなければいけないこと」について、意見を出し合います。
- ◆意見は、短い文または、キーワードで付箋に記入
- ◆付箋はサインペンで記入ください。
- ◆進行係の指示で、付箋を貼り、意見を述べます。
- ◆最後に発表していただくので、発表者も決めてください

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

地域内に、被災生活者支援拠点を！

せたがや防災NPOアクション

～一時集合所の見直し、増設の検討～

一時集合所は

- 町会・自治会・事業所単位で設置する
- 設置したことを報告する（地域振興課、出張所、まちセン）
- 「一時的な集合場所」以外の機能は設置機関の判断

⇒自分たちで、設置場所や数を決めることができる。

- ・地理的状況にそぐっているか？
- ・広域や自宅に避難移動するさいのルート上に合致するのか？

⇒自分たちで、機能や役割を決めることができる。

- ・ただ集まるだけの場所＝見通しのいい交差点でもいいじゃないか。
- ・情報発信の場所＝看板だけ立てて、情報を掲示するだけの機能でもいいじゃないか。
- ・サテライト避難所＝在宅避難者含め周辺の支援を見据えたスペースや機能にレベルを上げてもいいじゃないか。

～避難場所から被災生活者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
 → 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
 → 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労. . . etc

©2023 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災生活者支援拠点として

せたがや防災NPOアクション

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？= どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るために？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？
- ・etc

避難所・被災者支援拠点の運営にかかる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
				日 付	令和6年3月2日					
				地 区	二子玉川					
1-1) ご自身について（性別）										
数	①男性	②女性	③未記入等							
	12	5	2							
1-2) ご自身について（年齢）										
数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未記入	
	0	0	2	6	4	3	1	0	3	
1-3) ご自身について（職業）										
数	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦（主夫）	⑦無職	⑧その他	未記入	
	4	0	4	5	0	2	1	1	2	
2 今まで参加した防災塾の開催年度について										
数	①令和元年度（平成31年度）以前			②令和2年度	③令和3年度	④令和4年度	未記入			
	3			1	1	7	11			
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
数	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
	8	9	2	0	0					
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。										
<p>・いろいろな意見が聞けたが、もっと深めた話がしたかった。・意見を言った、聞いたで終わっている。・様々な団体の方と議論ができた。・初めてだったが時間がいっぱい討論できた。・一般に方々の関心度をもっと高める必要がある。・若い方の意見・捉え方を聞いて良かった。・様々な立場の方とチームワークをおこなえた、発表でさらに意見が出たため。・時間が足りない。・具体的な方法を検討するには、時間も足りず、災害時実際どうなるかをまず教えていただきたい。自分自身の知識や経験不足もあり、難しいと感じました。</p>										
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
				数					数	
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。				3	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。				12	
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。				1	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。				9	
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。				10	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。				9	
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。				16						
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
				数					数	
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論				8	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明				11	
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論				3	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演				9	
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論				2	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合				7	
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験				3	⑨その他（公開したほうが良い、初参加者に防災塾の内容を紹介）				2	
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介				4						

7 東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、「地区防災計画制度」が創設されました。本制度の内容をご存じですか。						
		数				
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	4	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	6			
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	4	⑤全く知らない。	2			
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	3	未記入	1			
8 今まで「防災塾」で皆様が議論した内容は、「地区防災計画」として取りまとめられ、平成29年3月に世田谷区のホームページに公開されていますが、ご存知でしたか。						
①知っていた	②知らなかった	未記入				
数	6	12	1			
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと						
		数				
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険個所や地域資源の発見と整理	7	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	6			
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	5	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	9			
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	8	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	9			
未記入：1						
10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。						
①継続して参加したい	②都合がつけは参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない	未記入	
数	9	9	0	0	0	1
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。						
<p>・貴重な会への参加ができた良かった。・住民の方々とお話しできる貴重な会だった。・区の施設を住民の方が使用しているときに、災害が起きた時の対応、避難訓練を行えると安心だと思った。・講演での先生のお話が非常に具体的で当地区に沿った内容を感じた。学んだことをどう自分のコミュニティに広めるか考えたい。グループワークもいろいろな話ができる昨年度より具体的、本音が見えて良かった。</p>						

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
深沢まちづくりセンター

1 実施日 令和5年12月11日（月）10:00～11:45

2 場 所 深沢まちづくりセンター 活動フロア

3 参加者 深沢地区町会会員（25名）
深沢まちづくりセンター職員（3名） 計28名

4 テーマ
「在宅避難を見据えて被災地、避難所の実情は？」

5 実施内容

（1）講義

「在宅避難を見据えて被災地、避難所の実情は？」

講師 宮崎 猛志 氏（せたがや防災NPOアクション）

※内容は別添資料のとおり

（2）質疑（要旨）

①犯罪（痴漢）などを防ぐ手立てはあるのか？

- ・マンホールトイレなどは男女を分け、夜間に暗い場所はガーデンライトを設置する
- ・啓発ポスターなどを多くの人の目に触れる場所に貼る
- ・誰でも相談しやすい空気、場所をつくる
- ・女の子だけでなく男の子も被害を受けやすいので、基本的に一人行動は避ける

②避難所にペットを連れてきた方への対応の仕方は？

- ・同行避難は可能だが、同伴避難は難しい（在宅避難を推奨する）など、時間軸を分けて説明する→全てを否定されるよりは、納得してもらいやすい。

③学校のマンホールトイレが砂で埋まっていて、どこにあるのか分からなかった

- ・（コロナ禍で活動が停止していたためだと思うが）発電機などを含め、非常時に使う道具は、最低でも年に1回は使ってないとだめになってしまう。
訓練時に実際に使用し、その際に学校側にも参加してもらう必要がある

④避難してきた方だけでなく、周辺の在宅避難者にも食料を渡す場合、その人数などを把握しておいたほうが良いのか？また、名簿の作成などは必要か？

- ・支援物資を配付するために名簿を作成しておくとよい。記帳させておくと、必要以上に物資を持っていかれることを防ぐことにもなる

- ・物資を取りに来る在宅避難者は、発災直後ではなく、1週間後くらいに一番多くなる可能性が高い

⑤在宅避難の方への情報提供やアナウンス方法は？

- ・初動は人力で行うしかない→行政の車で地域を回りながらアナウンスしたり見回りを兼ねて歩きながら伝えていく
- ・2週間ほど経てば、防災無線塔の使用も可能になる。

⑥地域ごとに防災無線塔から放送することは可能か？

- ・可能である

⑦国道246により町会管轄区域が南北に分断されているため、町会員の避難所がいくつかに分かれる可能性がある。小さな避難所の作り方のノウハウはあるか？

- ・区立小中学校だけでなく、町の会館や広い農地などが避難所になる可能性は高い。どこに何人くらいが避難しているのかをすぐに拠点隊に報告し、支援を求める必要がある。ただし、行政としては当該避難所を事前に承認しにくい。町会の主だったメンバーで内々に決めておけばよい。

⑧実際に避難する立場の方に、在宅避難などをうまく周知する方法は？

- ・今の子供たち世代に学んでもらうことによって、親にも伝わりやすい
- ・PTA活動で避難所運営にかかる活動を行う（その活動に町会も参加する）
→学校側の協力が不可欠

⑨通っている学校と避難する学校の区割りやまちづくりセンターの管轄が違うことが多く、問題も起こりやすい

- ・地域が違うと、コミュニケーションを取りづらく、避難所の運営の仕方や方向性も違うことが多い。今後、地域の垣根をなくして課題に取り組んでいかなければいけない

⑩支援物資の配布について、人数分確保できていない場合やトラブルが起こりうる場合でも、すぐに配布したほうがいいのか？

- ・日常生活でも起こるトラブルと割り切って考え、ある分だけでもすぐに配るほうが良い
- ・支援物資は時間がたてば十分にいきわたるので、衛生面的にも余らせるよりは配るほうが良い

⑪防災倉庫などにある備蓄は少なく感じるが、支援物資はすぐにくるのか？

- ・直下型であれば被害は数十km圏内におさまる。2~3日もあればライフラインは復旧し、少し離れた場所に買い物に行くことも可能になる

⑫近年、ジェンダーレスの問題もあるが、マンホールトイレは男女分けでよいのか？

- ・今までではすべて男女で分けていたが、今後そういった問題を考慮していく必要もある

(6) 成果物

- ・講義資料

【当日の様子】



5年度

— 深沢地区身近なまちづくり推進協議会安全部会 —
安全講座

在宅避難を見据えて
被災地、避難所の実情は？

せたがや防災NPOアクション 宮崎猛志

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひつ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

皆さんにとっての避難所のイメージ

せたがや防災NPOアクション ²⁵⁴



皆さんにとっての避難所のイメージ

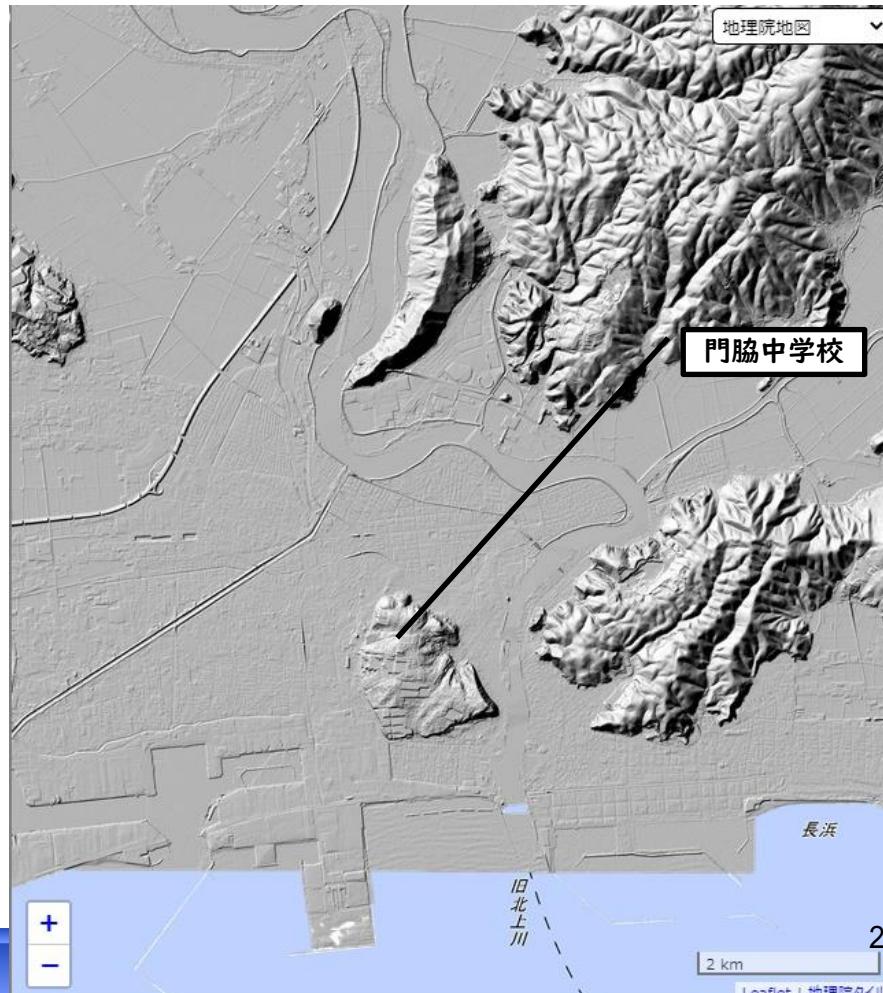
せたがや防災NPOアクション 255

ここで皆さんに質問です。

この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。

海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。

【どうしてでしょうか？】



皆さんにとっての避難所のイメージ

せたがや防災NPOアクション²⁵⁶

停電、断水していたとしても、

「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、

避難所に入れてくれと言いますか？



皆さんにとっての空地のイメージ

せたがや防災NPOアクション²⁵⁷



1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟

全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

*震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

*一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所
火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所
自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでが『避難行動』
ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？
自宅 or 避難所 or ???

《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼ 「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

「在宅避難」とは

災害が発生したときに、あなた自身や家族にケガがなく、住居にも危険な損傷がなければ、多少不便であっても、自宅で避難生活を送ることです。
住み慣れた家で暮らすことによってストレスが減り、心身の健康を保ちやすくなるというメリットがあります。（世田谷区HPより）



災害関連死の予防

「分散避難」とは

大勢が「指定避難所」に密集する避難生活状態を避けるために、「在宅避難」含め、「自主避難」「縁故避難」「疎開避難」「車中避難」「庭先避難」といった、避難生活時の命を守るために選択肢を確保しておくことが大切。



災害関連死の予防

「（耐震）家具の転倒防止と出火防止」 避難生活スペースの確保のため

- ・家具の転倒防止策・・・寝室だけでなく、台所、リビングも
- ・出火防止策・・・感震ブレーカーの設置を

「停電、断水、停ガス」に備えよう 避難生活の質を維持するために

- ・生活用水の確保
- ・日常備蓄（ローリングストック）で備えよう

これら家庭防災についてはまた次回にでも・・・

避難所開設から閉所までの流れ

せたがや防災NPOアクション²⁶³

時 期	状 况	動 き	主 体・支 援 体 制・学 校 の 動 き
初動期 発災直後～48時間程	避難行動支援	救出救助、初期消火、一時受入	地域住民
	開設準備	開錠、受け入れ準備、ゾーニング	避難所運営員会
	運営体制づくり	運営委員の設置トイレ、ゴミ、物資、掲示等、担当の割り振り、会議体、スタッフシフト	※ここから、教職員の参画 かかわりの濃淡はあれど、学校再開までの長距離伴走
展開期 48時間～2,3週間～それ以降	避難所の運営	行政との連絡体制、物資確保・配布、情報発信、衛生管理、暑さ寒さ対策など生活環境の改善	まちセンと連携
	ニーズへの対応	在宅避難者の支援、要配慮者支援、女性、子供の支援 ペット対応、防犯	災害VC、サテライト設置 ※自治組織に徐々に移行
	避難所の安定化	ルールの確立、自主運営組織に移行、居場所づくり、相談体制づくり、こころのケア、福祉サポート	ライフラインの確保・復旧 ※学校再開準備開始
	避難所の統廃合	仮住まいへの移行、避難所の引越	罹災証明等生活再建に向けた手続き ※学校再開へ準備本格化
閉鎖に向けて		通常の学校運営	長期避難所、仮設、住宅再建、(小口)貸付制度、生活再建制度各種等

(例)

避難されてきたみなさまへ

新型コロナウィルスに対する感染
予防とクラスター対策の一環で、
〇〇〇学校避難所では、火事で焼け
出された、家屋が倒壊したなど
やむを得ない事情がある方のみ、
受け入れいたします。
自宅が無事な方は全員「在宅避難」
生活をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

(例)

避難されてきたみなさまへ

この避難所は「〇〇〇学校避難所委員会による「自治で運営」されます。

避難所のルールを順守いただき、避難場所の移動や、運営支援の協力といった、「避難生活」をともにするコミュニティーの一員として、避難所運営にご協力ください。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

(例)

帰宅困難者、駅前滞留者のみなさま

○○学校避難所は、地域住民に向けて開設された避難所です。

帰宅困難者向け避難所は「××高校、△△高校」です。

また、休憩や各種支援情報は「□□区民センター」で提供されます。

その他、◇◇や▽▽が支援ステーションとなっています。

受付で地図をお渡しします。
ご協力をお願いいたします。

○○○学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

～避難場所から被災者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労. . . etc

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？=どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためにには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？
- ・etc

避難所・被災者支援拠点の運営にかかる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
深沢まちづくりセンター

1 実施日 令和6年3月15日(金) 14:00~16:00

2 場 所 深沢まちづくりセンター 活動フロアー

3 参加者 深沢地区町会会員(20名)

災害対策課職員(1名)

玉川総合支所地域振興課

地域振興・防災担当職員(1名)

深沢まちづくりセンター職員(3名) 計25名

4 テーマ 「あなたのまちの防災士」

5 実施内容

(1) 講義

「防災士とは、防災士のネットワークについて、地域での共助活動」

講師 渡邊 珠人 氏

柳 由美 氏

(社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

せたがや災害ボランティアセンター)

(2) グループワーク(要旨)

「防災士として地域で気になっていること

防災士が増えたら地域でしたいこと」

各班の発表内容

- ・防災士に全ての責任を負わせるのではなく、知識を持っている地域の一員であるという認識を広めていく必要がある
- ・防災士の資格取得後のフォローが必要である(講座の情報提供など)
- ・町会推薦の防災士が高齢化しているため、幅広い世代が資格を取得できる環境づくりが必要である。
- ・避難所運営に防災士も参加してもらいたい
- ・防災士の知識を学校への講義などを通して広めていく必要がある
- ・防災士と地域の連携が必要である
- ・防災士は地域でどういった役割を担えるのか?
- ・防災士への行政からのフォローがあったほうが良い

- ・防災士同士が話し合える場を作ったほうが良い
- ・在宅避難の啓発を防災士に行って欲しい
- ・在宅避難者への物資や情報の提供方法は？
- ・避難所運営については、校長が変わると方針が変わったり、引継ぎがうまくできていないことが多い
- ・地域と大学との連携が必要
- ・防災士が増えるだけでは連携は生まれない
- ・防災士の町会内での役割を明確化する必要がある
- ・避難所運営時の防災士の立場が不明である
- ・防災士が実際にどういう活動をしていけばいいのかがわからない

(3) 意見交換

「町会や避難所として今後どうするか」

主な意見

- ・町会に所属していない防災士の一覧を知って、連絡を取りたい
- ・誰が防災士なのかを細かく把握する必要がある
- ・避難所訓練の実施や防災士に関わる講座についてミニコミ誌などの広報に掲載する
- ・避難所運営に中学生にも参加してもらう
- ・町会にアドバイスをする立場として防災士に避難所運営に参加してもらう
- ・災害当日の状況は分からないので、防災士はなるべく多いほうが良い
- ・トイレ、断水への備えが必要
- ・自分で動けない方への支援方法を改めて確認する必要がある
- ・震度が強い地震が起きた時に実際に避難所を開設できるのか
- ・講座などでは、想定の話よりも体験談を伝えていく必要がある
- ・防災士は知識を持っているだけなので、社会的責任を押し付けるようなことをしてはいけない
- ・個人情報の取り扱いが難しい
- ・防災士の知識を町会活動に生かしていく必要がある
- ・高齢化がどの町会でも進んでいるため、新たな人材の発掘が必要である
- ・深沢管内に日体大があり、保健医療学部が災害対策の公開講座を開いたり、学生に防災士の資格を取得させている。若い世代と連携して防災塾や避難所訓練を実施していくとよい

(4) 成果物

- ・講義資料
- ・アンケート

【当日の様子】



深沢地区防災塾

あなたのまちの防災士

社会福祉法人世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター
災害担当 渡邊珠人(防災士)

1. 防災士とは
 2. 防災士のネットワークについて
 3. 地域での共助活動
 4. ワークショップ
- ～休憩～
5. 意見交換会

防災士とは？



防災士とは

“自助” “共助” “協働” を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

※防災士教本巻頭より

防災士にもとめられているもの

大きな災害であればあるほど、国や自治体の救助・救援がすぐには期待できず、**地域の総合的な力**が重要になる。

「地域の防災力」

全国で増えている防災士

主な防災士資格取得者

- ・自治体職員
- ・学校教職員
- ・福祉関係職員
- ・企業（防災担当）
- ・自主防災組織役員
- ・公共交通機関職員

※2024年1月末時点 277,042人取得

世田谷区での防災士認証登録支援制度

世田谷区 防災士認証登録支援制度 利用者募集のご案内

世田谷区では、地域の防災活動を担っていただける方に、防災士の資格を取得するための支援制度を行っています。

支援対象者

世田谷区内の次の団体に所属し、当該団体の中心になって防災を担う方が対象です。

- 世田谷区区民防災会議に規定されている地域防災会議及び地区防災会議の構成員
- 防災区民組織の構成員
(防災区民組織の育成に関する要綱第6条に基づく報告を区長に行っている組織)
- 避難所運営本部（避難所となる区立小中学校等で活動する組織）の構成員

※申し込みにあたっては、所属団体の長の推薦書が必要になります。

支援内容

防災士の認証登録に掛かる次の経費（61,900円）の実費を世田谷区が負担します。

- 日本防災士機構が定める研修カリキュラムに基づく防災士研修講座の受講費用
- 防災士資格取得試験の受験料
- 日本防災士機構への防災士認証登録料

※受講料支払いに伴う振込手数料、受講のための交通費及び研修カリキュラム外で別途救命講習を受講する場合の費用は該当しません。

防災士ネットワーク



日本防災士会

日本防災士会は、防災士の資格を有する有志で構成された特定非営利活動法人（NPO法人）です。

日本防災士会は、会員相互の交流と親睦を図り、一人ひとりのスキルアップと地域防災力の向上をめざし、安全で安心な社会の実現のために活動しています。

「東京都支部」

- ・港区ブロック
- ・多摩ブロック
- ・足立区ブロック

「せたがや防災士会」

- ・せたがや防災士会は東京都支部世田谷ブロックという位置付けとなっております。

地域共助



考えられる共助の活動



愛媛県西予市野村小学校で行われた防災訓練の様子。

279

奈良地区防災計画策定への歩み

～自分たちの地域は自分たちでまもる～

埼玉県防災士

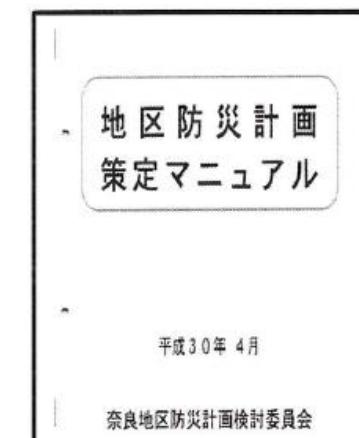
○はじめに

平成29年7月に熊谷市奈良地区の自治会、自主防災会など24団体が奈良地区防災計画検討委員会を設置し活動を開始した（事務局は奈良地区在住の防災士8名が担当）。

最初に市の補助金を活用すべく市民協働「熊谷の力」事業へ応募し、8月一次審査（書類）・9月二次審査（公開プレゼンテーション）を通じて地区防災計画の目的、事業内容等の提案を行った結果、平成30年度事業として採択された。

○マニュアルの作成（4月・11月）

平成30年度の事業にあたり地区防災計画策定マニュアルを作成した。これは、本編、マップ編、安否編からなり、調査、訓練など実際の活動を通じて適宜修正を加えることとした。ほかに合同防災訓練用の実践マニュアルも作成した。



～休憩～（10分）

・グループワーク（40分）

防災士として気になっていること

防災士が増えたら地域でしたいこと

・意見交換会（40分）

町会や避難所として今後どうするか？

グループワーク

防災士として地域で気になっていること
防災士が増えたら地域でしたいこと

休憩 10分



意見交換会

町会や避難所として今後どうするか



ご清聴ありがとうございました

令和5年度 深沢地区防災塾アンケート結果

1. 開催日程（今回は平日昼間）

よかったです	18
別の日程が良かった	0

2. 講演内容

よかったです	9
ふつう	8
よくわからなかった	1

講演内容がよかったです理由

- ・活動の事例がわかりやすかった
- ・防災士の役割がよくわかった
- ・大切なことを改めて確認できた
- ・防災士ではなかったので、防災士について知ることができた

講演内容がふつうの理由

- ・防災の進め方は日々変化していくので、新しい情報が知りたかった

講演内容がよくわからなかった理由

- ・防災士だけで開催したほうが良いと思った

3. グループワーク

よかったです	12
ふつう	5
よくわからなかった	0

グループワークがよかったです理由

- ・初めて耳にすることも多く、勉強になった
- ・有意義な話が聞けた
- ・少人数での話し合いがしやすかった
- ・他の町会の意見を聞くことができた
- ・他の場所の避難所運営訓練の話が聞けて参考になった
- ・いろいろな考えを知ることができて勉強になった

グループワークがふつうの理由

- ・存在意義がわからなかった防災士について再考する機会にはなった

4. 今後聞きたい講演内容（防災関連）。希望する防災塾の進め方。

- ・今後の避難所運営の在り方及び支援物資等についての講和
- ・地域や町会内での防災士の活躍事例があったら具体的に聞きたい
- ・ホームサバイバルトライアルについての講演
- ・防災士を対象とした再講習

- ・避難所の基本的マナーを知りたい
- ・避難所運営について
- ・防災講座
- ・体験者から話を聞ける講演
- ・町会、自治会などで防災士をどのように使っていったらベストなのか
- ・防災士スキルアップ講座

5. その他意見

- ・毎年実施してほしい
- ・日体大と協力するという意見が良いと思った
- ・地域の防災士の登録をしてほしい
- ・若い人（中学生、高校生、大学生）の防災士を育成するような組織づくりをしてほしい
- ・自分も防災士の講習を受けてみようと思った
- ・防災については常に考えていかなくてはならない
- ・専門家として防災士をうまく使っていくことを視野に入れる必要がある
- ・防災士同士の意思確認が重要である